

第5回教育委員会定例会会議録

平成25年5月21日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		林晴子
	教育総務課長		宮崎宏一
	教育指導支援課長		渡辺秀貴
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	図書館長		森永正
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。きょうは、「小学校開校の日」だそうです。144年前の5月21日、京都に日本で初めての小学校が誕生したことにちなんで設けられました。国立市内には、ことしの9月で創立140周年を迎える小学校があります。教育に力を注いでいただいた多くの方々の志を受け継いで、全ての子どもたちの可能性が花開くよう、今何が問題で、何をなさなければならないのかというビジョンと目標を示しながら、教育現場に自信と勇気を与える励ましを送ることができればと思います。

これから平成25年第5回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を城所委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【城所委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしくお願いいたします。



○議題（1） 教育長報告

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。

では最初に、教育長報告をお受けします。

是松教育長、お願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、4月23日に開催しました第4回定例教育委員会以後の教育委員会での主な事業について、ご報告申し上げます。

4月23日火曜日に、くにたち中央図書館が子どもの読書活動優秀実践図書館として、文部科学大臣表彰を受賞いたしました。

4月24日水曜日に、全国学力・学習状況調査が実施されました。この調査につきましては、かつて民主党政権下での事業仕分けで抽出制となっていたものが、自公政権下で悉皆実施として復活したものでございます。当日は、小学校6年生、中学校3年生を対象に国語、算数、あるいは数学の教科で、全国一斉に、調査が実施されたところでございます。

4月25日木曜日、日光移動教室に向けて、移動教室担当校長2名と各校担任1名ずつ、計10名による現地での実踏を、26日までの2日間にかけて行ったところでございます。

4月27日土曜日、緑川東遺跡出土の大型石棒展示の公開を始めました。6月から開催されます文化庁の「発掘された日本列島2013」の全国巡回展を前に、郷土文化館にて、15日間会期で公開を行ったものでございます。5月12日までの15日間で、1,093名の来場者がございました。

続きまして、5月1日水曜日に、東京都市教育長会庶務課長会を国立市で開催いたしました。国立市が東京都市教育長会の会長市になったことに伴いまして、今後1年間、関連する庶務課長会を国立市が事務局となり、各市を巡回しながら開催していく予定となります。

同日、野外体験教室の実踏を、同じく野外体験教室担当の担当校長2名、各校担任1名、それに市からは市川指導主事が参加して、11名で2日間に分けて、野外体験教室が実施されます清里方面の実踏を行いました。

5月2日木曜日、東京都市町村教育委員会連合会の理事会が開催され、委員長が出席されました。

同日、国立市情報公開及び個人情報保護審議会が開催され、この審議会において学校と警察の連携協定に関する諮問の第1回の審議が、行われたところでございます。

なお、当諮問に対する審議は、まだ継続中でございます。

5月5日日曜日、「スポーツ祭東京2013」の国立市炬火採火式を、子どもの日くにたちファミリーフェスティバルの中で行いました。「まいぎり」でおこした火を、国立市体育協会加盟の各種競技連盟の子どもたちがフェスティバル会場をリレーし、最後は市長とともに、炬火台に点火したところがございます。

5月7日火曜日に、給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

5月8日水曜日、校長会を開催いたしました。

同日、東京都市教育長会が開催され、教育長が出席いたしました。

5月9日木曜日に、関東地区の都市教育長協議会総会が、翌10日までの2日間で開催されました。目黒雅叙園で、国立市が関東地区の会長市、事務局として開催したものでございますが、この総会をもちまして、1年間の関東地区都市教育長協議会の会長市の務めを終えたところでございます。次期会長市、新潟県長岡市へ、今後引き継ぎを行ってまいります。

5月10日金曜日、文化財保護審議会を開催いたしました。

同日、教育指導支援課による日光移動教室の実踏を行いました。渡辺教育指導支援課長並びに市川指導主事が現地に赴き、特に放射能の影響等について現地の宿泊先、あるいは行政機関を訪問し、その対応の状況を聞くなど、また児童の行動場所での線量測定を行うなど、実踏をしてきたところがございます。

同日、中学校部活動外部指導員の全体講習会を行いました。体罰や、あるいは部活動の安全性を図るために、講師として第三中学校の部活指導員であり、女子ラグビー全日本代表である井手麻記子先生を講師としてお迎えして、講習会を行いました。

5月13日月曜日、七小の通級指導（スマイル）学級の開級式を行いました。

5月14日火曜日には、副校長会を開催いたしました。

同日、第6回子ども読書活動推進計画策定委員会並びに公民館の運営審議会を、開催しております。

5月15日水曜日には、市教委訪問として第三小学校を、訪問いたしました。

同日より17日まで、第二中学校が、滋賀・京都方面の修学旅行に出かけました。

5月16日木曜日に、図書館協議会を開催いたしました。

同日、市議会の第1回臨時会が開催されております。議長、副議長、総務文教委員会委員などの役員選出が、行われたところでございます。詳細は、後ほど教育次長が、報告をいたします。

同日、スポーツ推進委員定例会を開催いたしました。

5月17日金曜日に、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしました。

事業報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告が終わりました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。山口委員。

○【山口委員】 教育長、1年間の関東地区都市教育長協議会の会長、ご苦労さまでございました。

○【嵐山委員】 ご苦労さまでした。もう終わったのですか。

○【是松教育長】 はい。終わりました。

○【嵐山委員】 お疲れさまでした。

○【山口委員】 今月は、七小のスマイル学級の開級式見させていただいて、それから先週、今年度初めての市教委訪問で、三小をさせていただいた感想を、簡単に述べたいと思います。

七小のスマイル学級には、8人のお子さんが通われるということで、当日は全員ではなかったので

すけれども、保護者の方と一緒に参加されて、子どもたちも喜んでるといいますか、緊張しているような、何なんだろうという感じで臨んでいましたが、保護者の方にとっては、先生方や、教室をつかった工事関係の方まで来ていただいて、とても心強く思われたのではないかと思います。また、いい形で、この教室が、今後も運営されていくことをお願いしたいと思います。

次に、三小の学校訪問は、若い先生が多かったのですけれども、そのこともいい意味で、学校の雰囲気全体になっているようで、一生懸命一生懸命で、また、子どもたちも前向きに、授業を受けようとしている雰囲気を、とても感じられたことを感想として述べておきます。

それから、お伺いしたいのですが、これからだんだんと外へ出る機会が出てきているようで、先日、二中が修学旅行に行かれたようですので、行かれたばかりですが、もし様子がわかればということと、その他の野外体験教室や、移動教室などの準備も始まっていると思いますので、様子などについて、簡単にご説明いただければと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ご感想とご質問をいただきました。修学旅行の様子と、これから行う日光移動教室と野外体験教室の実踏にも行かれたようですので、準備の様子もあわせて、ご報告をお願いします。

渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 二中が修学旅行を終えています。初日は、京都、奈良の文化財めぐりをし、2日目に農村地区での体験という内容でした。生徒が事前の調べ活動等、それから事後に、学んできたことのまとめの成果を整理するという活動を一連の学習の流れの中で、主体的に進めているということを校長から聞いています。何よりも、体調を崩す生徒もなく、無事戻ってきたという報告を受けているところです。

小学校の野外体験教室については、市川指導主事のほうから、実踏と準備の様子について、報告させていただきます。

○【佐藤委員長】 市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 では、5月1日、2日で、野外体験教室実踏ということで、八ヶ岳方面に行ってまいりました。2年前までは、中型バス1台のみで行ったので、行く場所がどうしても限定されていて、全て行き切れませんでした。

そこで、市の車を1台出すことにより、二方向に行くことが、昨年からできるようになりました。これでほとんどの場所を網羅できるということで、先生方もとてもよかったと言っておりました。

安全確認を行うことは、当然のことですが、野外体験教室は2校ずつ、計4回に分けて行くので、現地では、一緒に行く2校が、とても細やかな打ち合わせを行っている姿を、よく目にしたところです。

各校からは、今後、8月の末の実施に向けて、計画的に進めていくということを聞いています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、日光移動教室の実踏の様子などについて、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 5月10日に、私と市川指導主事で現地を訪問してまいりまして、現地の放射線量等のご心配をされているご家庭もありますので、今年度も引き続き行いました。計測は、22カ所、各学校から予定として出されている、子どもたちが活動をする場所の線量をはかってまいりましたが、0.2から0.17という数値であり、安全を確認してきております。また、現地の教育機関に

もお伺いをしましたが、安全の担保もできているというお話でした。

さらに、今回は宿泊先の3カ所、いずれの宿の方々にも食材の専門的な検査を定期的に行っていた
だいておりまして、放射性物質の不検出を確認する書類等についてもいただいております。「国
立市の子どもたちが、大自然の中、また文化遺産がある中で、思い出に残る活動ができるように、万
全の体制でお待ちしています」という温かいお言葉を、いただいております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

日光については、放射能線量に加えて、食材の検査の状況についても報告をいただきました。安全
に、また充実した、そして、子どもたちにとって思い出に残る移動教室、それから、体験教室を行う
ために、さまざまご努力をいただいている様子をうかがいました。ありがとうございます。よろしい
でしょうか。

○【山口委員】 はい。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員、お願いします。

○【嵐山委員】 三小の学校訪問に行ってきました。

今の小学生の授業はどのようになっているのかということがわかりました。特にいろいろな植物の
観察や、物の観察についての記録が廊下に張ってあって、学年によってテーマを決めてやっているよ
うでした。

若い先生が多いのですが、先生方は一生懸命に、具体的に授業をしているのを見て、よくやっ
ておられるなと思いました。

マイケル・サンデルの熱血教師のような討論に、私も少し入れてもらったのですが、動物は幸せだ
という班と幸せじゃないという班に分かれて議論をして、それを次の週に持っていくというような授
業でした。あまりディベートがうまくなくてもという気もしましたが、自分に与えられた立場
で発言していくという方法や、理科の観察では、芽が出てくる話などがあったり、それから公園の観
察では、道具箱のことをどうするかなどがあって、また、授業が終わってからは、先生同士がこうした
ほうがいいのではないかという提案したりして、さまざまな研究をなさってる様子も見ました。

非常に熱心で、それで独創的で、先生がマニュアルではなくて、自分の方法で、子どもたちにどう
いうように教えようかということがあり、よくわかりました。

私が小学生だったら、授業が楽しくって、学校に行きたくなるなと思いました。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

城所委員。

○【城所委員】 5月13日の七小の通級指導学級の開級式に行かせていただきました。校長先生のキ
ャラクターもあるのだと思いますが、とても温かいお式といたしますか、担任の先生方も目線を低くし
て、子どもたちに語りかけていただいております。温かい中ですと、子どもたちは伸び伸びと過ご
せると思いますので、温かい日々が続いていくことをお祈りいたします。

それから、私も三小の学校訪問に行かせていただきました。時期的に、赴任されたばかりの先生や
主任になられたばかりの先生方がいらして、学校としてもスタートを切られた5月という時期で見せ
ていただいて、でも何年かいらっしゃる先生方は、三小という場になじんで、安心して授業をされて
いる感じも見受けられました。これから1年をかけて、充実したチーム、学校に仕上げていくのだろ

うということが、見てて感じられました。

子どもたちもとても元気で、先生が情熱を持って持つほど子どもたちも必死についてくるといいますか、熱量に比例して、子どもたちの熱も上がっていくのだというところをたくさん見せていただいたような気がします。また、これからさまざまな行事等もありますので、その時々へのぞかせていただいて、どのように仕上がっていくか、楽しみに見せていただきたいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

教育長報告をいただいた中から幾つかお伺いしたいと思います。まず、図書館の関係で、中央図書館が、「子ども読書活動優秀実践図書館」として表彰を受けたという報告をいただきました。おめでとうございます。素晴らしいことだと思います。今回の受賞について、くにたち中央図書館のPRも兼ねてお話をいただければと思います。

それから、郷土文化館に行って、緑川東遺跡出土の大型石棒の展示を見てきました。思ったより、あっさりとした印象でしたが、「こちらの台の上に立つと、風景や、状況がよくわかります」という台も用意されていました。

そこで、この展示の注目度はいかがだったのかということ、市内、市外の方がどのくらい見えたのかということも含めてお話をいただければと思います。こうした公開が、文化財への関心を深めたり、高めたり、また文化財の保存への理解を深めていただくきっかけになるのではと思いますので、わかる範囲で結構ですので、お願いします。

それから、先ほど教育長から、ファミリーフェスティバルの様子を報告いただきました。国体の炬火採火式については、昨年度のプレ国体にはなかったものということで、先月でしたか、小林国体推進担当課長からも報告をいただきました。きょうのホームページには、「国体開催まで、あと130日」とあって、先月報告をいただいた三宅宏美選手、義行監督親子の講演会の様子が写真つきでアップされていましたが、今回の炬火採火式についてもホームページには掲載されるのでしょうかという質問です。先ほど、子どもたちが参加をして、リレー形式で炬火をつないで、市長とともに点火をしたというお話がありましたので、ホームページに掲載されれば、参加した子どもたちも喜ぶのではないかと思いますので、質問をさせていただきます。

では、初めに図書館からよろしいでしょうか。森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 4月23日、前回の定例教育委員会の日に、報告のありました文部科学大臣表彰ということで、私は定例教育委員会を欠席させていただきました。表彰式のほうに出席させていただきました。ありがとうございます。

こちらの文部科学大臣表彰につきましては、毎年、4月23日「子ども読書の日」を記念しまして、国を挙げて子どもの読書活動を推進しようということで行っているものです。全国の中から、子どもの読書を推進する活動が顕著で優秀と認められる学校と図書館、読み聞かせ団体などに対して、文部科学大臣表彰を授与するというものです。平成14年度から始まっておりまして、本年度で12年目になります。

多摩地区では、国立市が14番目の受賞ということになりまして、多摩地区の大きな市については、ほとんどの市が受賞をしているということでもあります。今年度、東京都からは学校で3校、公立図書館で1館、地域団体で2団体が表彰対象となりました。全国で対象となった団体等につきましては、図書館47館含めまして、合計で230団体ほどになります。東京都では、国立市の中央図書館1館とい

うことになりました。

こちらの表彰の内容につきましては、5月5日号の「くにたちの教育」に掲載しております。なお、表彰を受けた事由につきましては、くにたち中央図書館が開館以来、市民ボランティアの方々の協力を得まして、図書館でのお話の時間や絵本の時間、それから小学校へ出向いてのお話会など、30年以上にわたって継続してきたということが、一つ上げられると思います。

それから、最近の取り組みでは、10代の若者を対象としましたYAコーナー（ヤングアダルトコーナー）の充実、実際に若い人たちが主体となつての実行委員会を構成しまして、YA講演会を企画、開催してきたというようなことも今回の表彰の事由となっていると考えられます。

この受賞を契機としまして、くにたち中央図書館等におきましても、さらに児童の読書活動の推進、事業の充実をめざしていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では次に、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 緑川東遺跡出土の大型石棒の展示のことですが、おかげさまで今回文化庁主催の「発掘された日本列島2013」に、都内で唯一出品されるということも含めて、プレスリリースしたということもありまして、1,093名という多くの方に来ていただきました。

詳しいアンケート等はありませんが、展示につきましては、佐藤委員長からもお話がありましたとおおり、敷石遺構の原寸大の写真を土台に、石棒を載せているということです。その当時の風景がわかるということで、とてもインパクトがあったというご意見もありました。しかし一方では、展示に関して、パネル等が足りなく、国立市の埋蔵文化財などの地域史を普及させるというところまでは至らなかったということも、担当としては考えております。今後は、「発掘された日本列島2013」ということで全国を巡回しますが、次回このような展示をしていくときには、講演会や、解説会なども含めて、複合的に展示できたらと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、小林国体推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 それでは、5月5日に行われた国立市の炬火採火式について、ホームページに掲載するのかというご質問ですけれども、現在、決裁が終わりましたので、近々、そのときの模様をホームページにアップする予定であります。

それから、少し補足なのですが、おととい、5月18日の土曜日に、ファミリーフェスティバルの後片づけをした後、主催者の方々と少しお話、反省会をしたところです。もう終わってしまったことなのですが、採火リレーの関係で、2人だけではなくて、横断幕などを持って、せめて10人ぐらい、「ゆりーと」も一緒に並んだほうが、もう少しインパクトがあったのではないかという意見もいただきました。ですので、本大会に向けて、頑張りたいと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。まだ130日ありますので、なるべく多くの方にかかわっていただけるような取り組みを期待したいと思います。よろしく願いいたします。

先ほど感想をいただきましたけれども、七小の通級指導学級の開級式、ありがとうございました。子どもたちが使う教室、そして新しい先生方が使う職員室、備品に至るまで、しっかりと準備をしていただきました。開級式に間に合うように、七小の正門のところにも、「スマイル学級」の看板が掲

げられ、子どもたちも安心して通えるのではないかとうれしく思いました。着任早々の三浦指導担当課長を初め、関係者の皆様に、心から感謝したいと思います。ぜひ、新しい学級においては、在籍校とも、また、必要があれば関係機関とも連携をとっていただいて、指導の充実に努めていただきたいと思います。

それから、三小の市教委訪問についても、とてもうれしいご報告をたくさんいただきました。私も見ていて、若い先生方の模範になるような授業が幾つもあったことがとてもうれしく思いましたし、先生方の子どもたちへの言葉かけ、それからまなざしの一つ一つに子どもたちを本当に大事にしているということが伝わってくるような場面がたくさんありました。

また、子どもたちの力を引き出し、伸ばそうと、先生方が一生懸命考えて、子どもたちに接している様子も見ることができて、とてもうれしく思いました。三小では、子どもたちの実態、それからさまざまな教育的な効果を考えて、時程や週間リズムを変える試みをされていました。

お伺いしたいのですけれども、皆さんがおっしゃったように、若い先生がとても多かったです。このことは、今回の三小に限らず、他の学校にも言えることだと思います。

そこで、お伺いしたいことは、各校が一生懸命に取り組んでいるOJTに加えて、教育委員会としても学校を超えて若い先生を育てる取り組みが、喫緊の課題ではないか、ということです。若い先生方の育成について、教育委員会として課題としてどのように捉え、具体的に進めていくのかということをお伺いしたいと思います。

それから、先ほど教育長報告の中で、報告をいただき、日本教育新聞のコピーもいただきましたが、国立市の教育委員会が、中学校の部活動の質の向上に向けて、全外部指導者を対象に研修を行ったということでした。記事の中でも、市区町村では珍しい取り組みではないかということで、実際に教育委員会が音頭をとって、全員を対象にし、参加できなかった方に対しては、個別に研修を実施するというので、その内容についても掲載していただきました。

これについては、先日文科省の有識者会議でも、学校の運動部活動で認められる指導と許されない体罰についてガイドラインを策定し、配布するという報道がありました。このことも踏まえて、ちょうど中学校3校の部活動保護者会が終ったころではないかと思しますので、体罰に限らずですが、保護者から寄せられた声等があればお伺いしたいと思います。

部活動は学校と保護者の共通理解なくしては成り立たないと思います。部活動保護者会は、大事な機会だと思いますので、様子なども伺えればと思います。

もう一つ、いじめの問題にも関係しますが、先ほど教育長報告の中で、5月2日に国立市情報公開及び個人情報保護審議会が開催されたということでした。

先日、文科省が2012年度のいじめの実態調査を依頼したという報道の中で、今回から新たに、警察への相談・通報件数や連携状況などについても報告を求めたとありました。そのあたりの状況も審議委員の方に伝えていただいて、連携の必要性をお話いただければと思います。

質問は2つです。よろしいでしょうか。

では、荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 それでは、若手教員の育成について、ご報告いたします。

東京都は、若手教員の育成について、3カ年で計画しておりまして、初任者研修とともに、2年次、3年次研修をセットで考えて研修を行っています。初任者研修につきましては、年に10回、教育委員会が主催したセンター研修と呼ばれる研修を行っておりまして、その中で服務や授業力、それから人

権について、さまざまな教育課題の基本について、研修をしております。2泊3日で夏季休業日中に行う、宿泊研修という研修もありまして、それから企業研修を3日間行うことで、社会人としての資質も身につけております。

ご質問の2点目の部活動の外部指導員研修会ですけれども、昨年度、1年間の保護者からの声としては、まず、外部指導員に部活動を支えていただいている面があるので、報酬等がきちんと支払われるように、市として予算措置をしてほしいという声がありまして、実態は、3学期頃になりますと、各学校に配当している予算がなくなってしまう、ボランティアで活動していただいているような学校もあるということでした。

逆に、外部指導員が熱心に活動をし過ぎる余り、中学校の部活動としての適正な時間数の範囲を超えているのではないかと、勉強との両立等はきちんとできているのかという不安の声、それから、これまでは明確になっていなかったことなのですが、ここまでは学校の部活動で、ここからは外部指導員と保護者が責任を持って行う社会体育としての活動ですというような扱いで、部活動を取り上げていたところがこれまでであったので、その境目について、どこで線引きされているのかというようなご質問を、多くいただきました。

今回、さまざまな社会情勢や保護者からのご意見等も踏まえまして、一度整理したほうがいいのではないかということで、社会体育の活動として行うということは、学校教育の一環として、基本的には部活動は学校教育であるので、学校が認めた範囲であれば、部活動として認めますということでアナウンスをしており、部によっては、運営の仕方に大きな変更が生じているというような状況もあります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

若手の先生方の育成に3カ年計画で取り組んでいるというお話をいただきました。

今年度、学校支援センターが開設されました。すぐに全てが起動するわけではないですけれども、今回の開設によって、若手の先生方の育成に関する、新たな取り組みや体制についてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 今、荒西指導主事のほうからお話させていただいたセンター研修に加えまして、日常的に、どのように若手の先生方をフォローしていくかという視点での取り組みを行っています。これまでは、初任者アドバイザーという立場の教職経験者を、教育指導支援課に1名配置しております。その教職経験者が初任者1人について、年間5回、個別に授業観察をして、授業実践上、あるいは児童生徒への生活指導上の課題や、悩みについても相談に乗るという取り組みを、行ってまいりました。

今年度から、学校支援センターが開設されましたので、2年目、3年目の教員についても、年間2回から3回は、同じように個別に授業観察をして、具体的なアドバイスをするという体制が整っております。

既に、数名の教員は、2年目、3年目の中でも、指導、助言を受けた者がおりまして、アドバイザーのほうで助言をした内容や観察した内容については、報告をいただき、若手の教員が、今、どのようなことにチャレンジし、また悩んでいるのかということについて、校長とともに、常に把握しながら、サポートできるように情報収集とともに、具体的な手だてを打ち始めているところです。

これまでの2カ月ですけれど、とても有効であるという実感がありまして、また、ご指導いただいた若手の先生方からも、「今まで自分が気がつかなかった。あるいは悩んでいたことについて、教室を訪問して助言していただけたことがありがたい」という声を、いただいているところです。

続いて、いじめの調査の件ですが、佐藤委員長がお話されたように、国が調査する内容の中に、学校や地教委が警察と連携して、いじめの問題の解消に当たったことがあるかないかということについても、調査項目に入っています。

本市について、昨年度は、実際には連携して対応するケースはありませんでしたが、警察と学校の相互連絡制度が確立していないがために、個人情報のやりとりができなく、いじめの問題が発生したときに初動がおくれる可能性が、非常に高くあります。実際に、平成23年度には、その不利益を受けたケースがありました。こちらのケースは、幸いなことに、ご家庭のほうで被害届を出そうという意思をお持ちになられたので、少し時間がたってからですが、警察とも連携して対応するということが、ありました。しかし、いじめられている側、被害に遭っている側は、なかなかご自身からは、公的などころでの発言をされたり、警察のほうに連携を、協力を求めるということが、一般的にはしにくい状況も見受けられます。警察との相互連絡制度については、1日も早く締結をして、子どもたちの命を守るという視点から、施策として位置づけられることを強く望み、今、諮問しているところです。

諮問内容が2件ありましたので、今回は、相互連絡制度のことについてと、これまでの経緯についてご説明申し上げ、次回の審議会までには、審議会委員の方からご指摘を受けた点について資料を整えて、2回目に臨む準備を進めているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) その他報告事項1) 平成25年国立市議会第1回臨時会について

○【佐藤委員長】 では次に、その他報告事項1、平成25年国立市議会第1回臨時会についてに入ります。

林教育次長、お願いします。

○【林教育次長】 それでは、平成25年国立市議会第1回臨時会につきまして、ご報告申し上げます。

お手元の資料、会議結果についての写しを、あわせてご参照いただければと思います。

本臨時会は、議会の役職改選に伴うものでございまして、5月16日に1日間の会期で開催されております。

役職改選の結果、市議会議長には青木健議員、副議長には生方裕一議員が当選となりました。

各常任委員会委員は、資料の2ページ目の9にありますとお決定されておりますが、総務文教委員会では、委員長に池田智恵子議員、副委員長に大和祥郎議員が選任されました。

そのほか議会運営委員会委員、東京たま広域資源循環組合等の一部事務組合の議会議員などが選挙され、また各諮問機関等の委員も選任されました。

各諮問機関等のうち、教育委員会関係といたしましては、学校給食センター運営審議会委員に重松朋宏議員、図書館協議会委員に長内敏之議員が選任されております。

報告は、以上でございまして。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(3) その他報告事項2) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成24年度事業報告及び決算について

○【佐藤委員長】 ないようでしたら、その他報告事項2、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成24年度事業報告及び決算についてに移ります。

報告は、くにたち文化・スポーツ振興財団、平林事務局長をお願いいたします。

それでは、くにたち文化・スポーツ振興財団、平林事務局長、お願いいたします。

○【平林事務局長】 皆様、こんにちは。先月に引き続きまして、よろしくをお願いいたします。

本日は、平成24年度公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の事業報告と決算報告の説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、座って説明させていただきます。失礼いたします。

こちらは、報告書と決算書、続けて説明いたしますか。それとも別々に、説明いたしますか。

○【佐藤委員長】 続けて説明をお願いいたします。

○【平林事務局長】 それでは、続けて説明させていただきます。

まず、報告書の1ページ目をお開きください。1ページ目ですが、事業概要です。

公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団は去年、平成24年度に設立25周年を迎えまして、これまでの3館、芸術小ホール、総合体育館、郷土文化館の運営を基盤にしながら、地域の活動を展開していこうということで、次の3つの点を上げました。

1点目が、国立市教育委員会と連携して、将来を担う子どもたちへ推薦できる事業の実施、「こどもおすす事業」です。それから、2点目に、国立商工会、商店会等と連携して、商工業者が協賛できる事業の実施、「にぎわいのまちづくり」に参加しようということ。そして、3点目に、アートによるまちづくりを目指して、市内各所に展示できるための野外彫刻のコンテストの計画と実施をしようという3点を、今までの施設管理運営にプラスして、展開していこうということで、実施をしてみました。

細かい点については、7ページ以降の個別的な事業内容で説明することにしまして、ここでは、この3点に触れながら、まず公益事業、それから収益事業、法人事業の区別を鮮明にしていきたいと考えております。

まず、公益事業の一つの柱である芸術文化事業、こちらは市民芸術小ホールを中心に展開する事業でございますが、市民の芸術・文化の振興・普及のための自主事業を28、共催事業を6、合計34事業を実施したところでございます。

事業のうち、芸術・文化の振興事業では、音楽事業が16、演劇・映画事業6、美術事業4、体験事業6、芸小友の会事業2の事業を、展開いたしました。

その中で、先ほど子どもたちへのということを申し上げましたが、子どもたちや地域の方々に良質の芸術に触れてもらうことを目的に、「芸術をプレゼント!派遣プログラム」を3回にわたって実施しております。

その他、芸小ホールの主催事業、5公演に対して、まちづくり観光協会、あるいは商店会に協賛者

を募って、協賛をいただきました。

芸小の「こどもおすすめ事業」は、フレッシュ名曲コンサート、こちらは22名ほか、チケットを仮予約した方がいらっしゃいましたが、合計6回、約200名の子どもたちの参加がございました。

このような形で、芸小事業を展開したのですが、その中で1つ、特に3点目のアーティストによるまちづくりということで、2ページ目、「注」のところをごらんください。

財団設立25周年を記念して、市内に野外アートを設置するビエンナーレ、2年に1回、ビエンナーレを開きますということで、そのための「野外芸術作品検討会」を5回ほど、公募市民、商工・観光関係者、市内の美術分野の専門家の方々に委員になっていただいて、あるいはアドバイザーになっていただいて基本計画を検討会で作成し、報告書を理事長に提出したところでございます。現在、その報告書を実施計画として練り上げている最中でございます。

②の広域事業としての指定管理事業、こちらは利用料金をいただく事業でございますが、前年度と比べて、利用件数で1.5%の減で、1,560件、収入額で10.2%減の2,024万4,240円ということでございます。その減の原因は、デフレ不況による利用の低迷ということが主なものと思われまます。平成23年度は、特に収入が高かったということもございまして、その差が出ております。

もう一つは、管理の面で、施設や設備の老朽化が激しく、修繕にかなり追われております。このことは、体育館も郷土文化館も同じような状況でございます。

続きまして、郷土文化館、自主事業27、共催事業5、合計32事業を実施いたしております。展示事業が9、資料収集・調査・研究6、講座6、それから郷土の伝統文化を学ぶ体験事業8、自然を学ぶ体験3ということで、32事業になっております。

展示事業では、市民と連携して「こどもおすすめ事業」として、陶芸など創作活動の成果を展示したり、あるいは市制施行前後のくにたちの写真展を夏に行ったり、ハケと用水をテーマにした秋の特別展、それから「民具案内」事業と連動した冬の企画展を実施したところで。

続きまして、3ページにまいります。

このような中で、一つの柱として、真ん中あたりにあります郷土の伝統文化を学ぶ体験事業ということで、国立市内の私立学校も含めて、11校の小学校の3年生全員を対象といたしまして、817名の参加がありまして、くにたちの暮らしを記録する会のメンバーの方々に、実際に、いろいろな古い道具を使っただきながら、子どもたちに体験していただいたということでございます。

②の指定管理事業、広域事業の中の利用料金をいただく、収入の事業でございます。

平成24年度、郷土文化館の入館者数は2万532人で、去年よりも8.2%増加、一方、古民家の見学者が26.9%の減ということで、これは城山南の区画整理に伴って、ハイカー、散策者が古民家に立ち寄れなかったということが原因であると思えます。

利用料金といたしましては、132万9,750円、8.1%の減、それから事業収入がかなり減っておりまして、平成23年度と比べて、115万6,000円ほど、55.9%の減ということになっております。こちらは前年度、関頌亭先生の展示会がございまして、入場が有料だったことと、図録等の関係グッズが売れたということで、この差が出ていると思えます。

続きまして、③の市内遺跡整理調査業務受託事業、こちらは教育委員会、国立市からの緊急発掘の整理と調査と報告書の作成業務を受託し、完成させております。

4ページ目、市民総合体育館でございます。

自主事業17、共催事業2、合計19事業でございます。スポーツ、レクリエーション活動の振興事業

10、市民が参加、体験する事業9、「こどもおすすめ事業」としては、6事業を実施しております。小学生バドミントン教室を無料にして、参加しやすい事業として展開しております。

共催事業といたしましては、国立市の体育協会と共催しながら、ヤクルト本社中央研究所、エコール辻東京に協賛していただいて、飲み物や食べ物などを出していただいたということがございました。

指定管理事業、公益事業の収益部分では、中ほどになります。施設利用者については、体育室、トレーニング室及び室内プールの個人利用者が11万209人、平成23年度と比べて若干の増です。団体利用者が9万1,525人、約1万人ほど、13%の増ということで、合計20万人を超えました。これまでは、なかなか20万人を超えなかったのですが、初めて20万人を超える利用者がございました。

その下にありますが、「グリーンパス」の利用者は、個人利用者の44%、半分近くが「グリーンパス」の利用者ということで、平成23年度と比べて、1.8%増ということになっております。

それから、南プラザのトレーニング室、今までなかなか利用が進んでおりませんでした。平成23年度は22%の増ということです。こちらは、市の運動器機能向上業務の実施と南部地区にスーパーや、温泉施設などができた影響ではないかと思っておりますが、南部地区のスポーツ施設の利用ということも重要な課題でございましたので、少し達成ができていないかと思っております。

それから、3番目の特定保健指導における運動継続支援業務受託事業、こちらは国民健康保険に参加しているメタボ対策といいますか、そのための事業でございまして、約30%の増になっております。

5ページ目、公益事業の中の共通公益事業でございます。

1点目は、市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成ということでございまして、19ページ、20ページをお開きください。

こちらに助成事業、8つの事業があります。「獅子舞保存事業」から「国立市老人クラブ連合会創立40周年記念大会」まで、合計117万円の助成をしたところでございます。

その下の「オアシス」、こちらは広報事業でございまして、先ほどの5ページの(4)の②でございまして、「オアシス」の広報事業で、本年度、平成24年度から、表紙、裏表紙をフルカラーにいたしまして、協賛事業といいますか、広告の事業を実施いたしまして、前回までは20社でしたが、今回は30社ということになっております。

5ページに戻っていただいて、(4)の③の指定管理事業、こちらは総務課が行っている予算編成や、予算執行管理という事業でございます。

以上が公益事業、公益事業の中でも収益事業があるという点でございます。

それから、2点目の収益事業、純粋な収益事業としては、大きく2つございまして、1つが、附帯サービス事業で、①がチケットの販売事業、こちらは利用団体、他の団体が行う事業のチケットをお預かりして、その手数料をいただくという収益事業でございまして、10団体から1万5,890円です。

それから、2つ目が②の飲料水等販売事業、こちらは郷土文化館で行っている事業ですけれども、散策者に、飲み物を販売いたしまして、18万6,367円で、棚卸額は1万1,250円でございます。

3点目に、グッズ等販売事業、こちらは特別展示で行った事業です。関連グッズを作成して、販売いたしまして、図録、縫いぐるみ、手拭いや、バッジ等です。販売額が47万5,420円、棚卸額が200万ほどありますが、こちらは事業に応じてつくるものですので、単価の関係などもあり、ある程度量をつくって、それを置いておくということで、棚卸額が少し高くなっているということでございます。

4点目、体育用品の販売です。

こちらは体育で使うピンポン球やシャトル、水泳帽等を販売いたしまして、販売額が41万6,700円

ということでございます。

6 ページ、その他の事業で、1 点目が、公益事業外の施設貸与事業、こちらは、それぞれの施設の目的に直接関係がなく、目的外で貸した場合も、収益事業になるということで、例えば、体育館で敬老大会を開く、こちらは体育事業ではないのですが、収益事業と、あるいは芸小ホールで各種学校の卒業式や入学式などを行う、こちらも収益事業と位置づけるとい事業でございます。

それから、2 点目に、有料公園施設及び有料広場施設料収納事務受託事業、こちらは市で行う事業、利用を促進しながら使用料をいただいて、収納事務を受託するという事業で、受託料収入が681万1,000円あります。

それから、次の法人管理事業、こちらは法人の理事会、評議員会、監査等を行うものでございます。以上が、概要でございます。

続きまして、事業内容、7 ページの芸術小ホールの事業でございます。

まず、芸術・文化振興事業の音楽事業、16事業でございます。

9 番目に、丸（○）が抜けておりますが、「こどもおすすめ事業」については、基本的には有料の事業を、先着100名について無料にしていくという事業でございます。全て無料の事業も、当然ございます。

この中で、特に新しい事業として、「OTODAMA/KOTODAMA～音とコトバの宇宙論～」ということで、能楽師と打楽器の奏者がコラボしてコンサートをした企画がとても受けておりまして、他のホールからの問い合わせもあると聞いております。

それから、演劇事業が5 事業ございました。

こちらの5 事業の中で、番号17、「すたじお寄席」ですが、若手の落語家を育てていくという事業でございます。右を見ていただくと入場者数がありますが、220人で、スタジオで行うので、70人が定員ですので、ほぼ満席の状態でございます。

次のページの番号19、20、21は、さまざまな商店会や企業の方に協賛していただいて、チケットを3万円いただいて、25%で提供して、そのチケットをそれぞれの活動に生かしていただくという事業で、市民の方が配布されたチケットを持って、公演等に参加するという事です。

映画事業1、そして美術事業ですが、こちらの中の番号24が、先ほど申し上げました「野外芸術作品展示検討会」で、主な事業になっております。

体験事業として、特に、番号32、こちらは「芸術をプレゼント！派遣プログラム」ということで、ほかの場所に行っているいろいろな事業を展開するという事で、内容的には落語、読書会などで、三小の3年生のクラスに行って落語を行ったり、それからクラシック音楽を南区の公会堂で行ったりするという事業でございます。

くにたち芸小友の会、こちらは友の会事業の援助ということで、行っております。

続きまして、11、12ページ、郷土文化館の事業でございます。

くにたち郷土文化館の常設展示が、1 番にありまして、それからハケと用水の魚類、鳥類、そしてエコロジー&アメニティ空間創出事業ということで、南側にハケがあるのですけれども、ハケを活用した散策道等を整備しながら、省エネも兼ねながら館を運営していくという事業でございます。

次に、企画展示が5 つございます。特に、秋季特別展、「くにたちの河岸段丘 ハケ展」ということで、こちらは郷土文化館が「一多摩川が育んだ段丘とともに生きる私たち」という抽象的なテーマがございましたが、今までなかなか事業化できませんでした。それを具体的な特別展にしたという

ことでございます。

それから、②の資料収集・調査・研究事業の中で、番号12、13は、写真などの地域資料を、平成29年の市制施行50周年に向けての準備作業として行ってございます。

それから、講座事業で、番号16、17とありますが、17番が、先ほど秋季特別展とリンクした、「ハケ・ママという地名を探る」講演会で行ってございました。

続きまして、13、14ページのイ、市民が参加する事業、こちらは子どもたちが参加できるような形で、伝統文化を継承していくということです。22番は、先ほど申し上げました、「小学生民具案内」で、3年生に郷土学習のカリキュラムが入っておりますので、国立市の学校に通っている小学生は、郷土文化館に一度は来るということになっております。

それから、②の自然環境を学び体験する事業の「くにたち自然クラブ」は、南部に郷土文化館がありますので、ハケや、用水などを活用しながら、さまざまな生き物を観察する事業で、そして星空ウォッチングもとても好評な事業でございます。

続きまして、15、16ページ、体育館事業でございます。

①の健康づくりのスポーツ事業、ヨガや、気功と太極拳、水中リズム体操、骨盤調整、楽しいフラダンスなど、右側の参加者数を見ていただくと、1回当たり、ヨガでは80人以上の参加、気功では90人から100人の参加がございまして、集客力もありますし、収入もございまして、体育館の自主・共催事業収入が1,137万9,580円、全体の事業収入が1,694万8,066円ということですので、全体の67%を体育館の事業収入が占めているということでございます。

②のスポーツ及びレクリエーションの普及事業、こちらはゴルフなどを行いまして、やはり収益性の高い事業でございます。

続きまして、17、18ページ、市民が参加及び体験する事業、①の親と子供のスポーツ体験事業、こちらは、今、核家族化する状況の中で、子育てを、一つの体操を兼ねながらということで、さまざまな相談なども受けながら、コミュニケーションをとりながら、体操教室を行っていくという、こちらもとても評判のいい事業でございます。

②の小中学生スポーツ体験事業ということで、13番、今までは、小学生だけだったのですが、中学生も無料にしていくということで、体育館を無料開放にしております。

それから、共催事業として、ファミリーフェスティバル、くにたちウォーキング、200人以上のボランティアでそれぞれ実施してございまして、国立の一つの誇りといいますか、年中行事として、伝統事業として、展開しているとても有意義な事業として、考えております。

以上が、自主・共催事業でございます。

21ページからは、指定管理事業で、施設を貸し出して利用料をいただくという事業でございます。

まず、芸術小ホール、先ほど申しましたように、平成24年度は利用料収入が約230万ほど減っております。

ただし、平成23年度は2,250万ほどあるのですが、平成21年度は2,704万、平成22年度は1,924万ということで、比べますと、それほど大差がありません。平成23年度は、非常に高かったということです。このことは内的な要因ではなくて、外的な要因で、ほかの地域の施設が使えなかった等によることの影響がこちらにあらわれているのではないかと考えております。

(イ)の施設別利用状況の中で、1日の利用件数で見えていますが、音楽練習室が88.7%ということで、非常に高くなってございまして、市内市外別では、六十数名入るスタジオの市外の利用者が結構多

く、おそらく市外にはこのような施設が少ないのではないかとということで、割合、市外からの利用者があるのではないかと考えております。

それから、22ページ、こちらはそれぞれの施設の午前、午後、夜間の区別を出しております。特に、夜間利用がととも少なくなっております。音楽練習室とアトリエの利用は減っております。今後、夜間の利用ということ、少し推し進めていく必要があるのではないかと考えております。

続きまして、郷土文化館でございます。

23ページ、24ページ、利用料金が11万6,950円ほど減っております。

それから、下の（エ）の事業収入等状況で、特に事業収入等ですが、入場料がマイナス32万8,500円、こちらは今回のハケ展は無料でしたので、前回と比べてその差が出てきています。また、図録の売り上げもマイナス57万5,400円ほど出ておりまして、全体では115万円ほどの減ということでございます。

24ページのグラフの中で特徴的なところは、古民家の入館者数で、特に5月が去年と比べて半分以下ということで、こちらは散策者が少なくなっているということだと思っております。

25ページ、26ページ、体育館事業でございます。

体育館事業は、先ほど申しましたように、個人利用が減っております。個人利用収入が10万9,010円ほど減っております。しかし、団体利用がふえておりまして、個人と団体、全体の利用人数としては、総合計人数で、20万1,734名ということで、20万を初めて超えたということです。

それから、個人利用の中で、グリーンパスの問題がございます。第一、第二、第三体育室、こちらは一般の体育室ですが、約27.5%のグリーンパスの利用者、室内プールにおきましては1万6,068人、48.3%の利用者、トレーニング室は、グリーンパスの利用者のほうが多くなっておりまして53.1%で、平均で44.3%のグリーンパスの利用者があるということが実情でございます。

26ページのグラフの11月の利用状況ですが、こちらは国民体育大会のプレ大会の影響で、個人利用者が減っているというような状況でございます。

以上が、利用状況でございます。

27ページ、28ページは役員の名簿で、29ページ、30ページは、理事会等評議員会等の実施状況でございます。ご参考いただければと思います。

以上が、事業報告でございます。

続きまして、決算書に移りたいと思います。

決算書の1ページ、貸借対照表をごらんください。

今回の決算書の特徴は、大きく2点ございます。1点目は、これまで収支計算書をつけておりましたが、今回からは公益法人会計に基づき、複式簿記に完全に移行いたしました。2点目は、今月の2月の理事会、評議員会でご承認いただきました、寄附金等取扱規程並びに寄附金等特定資産管理規程に基づきまして、1企業からのご寄附を特定資産、くにたちビエンナーレ事業預金として計上しております。この2点が、特徴となっております。

それでは、1ページ目の貸借対照表ですが、まず流動資産、この中の普通預金と定期預金、普通預金が210万ほど、それから定期預金が1,000万ほど減っております。それに対して負債の部、ローマ数字のⅡの負債の部で流動負債、前受金、こちらはチケットや、参加費など、広告料、前払いでいただく前受金、それから未払金、委託料、嘱託報酬、返還金、これからお支払いをするお金、預り金の保険料など、税金の部類でございます。こちらを見ていただくと、未払金が1,200万ほど減っており

ます。ですから、差し引き正味財産としては、1,153万2,890円となって、昨年と同額ということになっております。

未払金の内容ですけれども、1,200万ほどありますが、特に国立市は精算返還金、補助金として管理しており、こちらが2,514万7,876円から1,350万6,233円と、1,200万ほど減ったのが大きな原因でございます。

次に、固定資産でございますが、基本財産には変化がございません。

特定資産が500万円増加しておりますが、先ほど申した、くにたちビエンナーレ事業の用途指定で、3月末にご寄附をいただいたものでございます。

その他の固定資産としては、リース資産498万4,560円が増加しております。これは当初リース総額300万以上の物件で、郷土文化館常設展示の映像システムの一式のリース資産の代金でございまして、同額が負債の部にございまして、差し引き0（ゼロ）となり、正味財産合計は、指定正味財産と一般正味財産の合計3億2,878万2,869円ということで、昨年より500万円ほどふえております。

一番下の負債及び正味財産合計が、282万8,992円減っているのではないかという津田生涯学習課長からのご質問が、事前にごございました。こちらは、負債及び正味財産合計は、資産合計と同じで、正味財産合計は、資産合計から負債合計を引いたものでございますので、資産合計イコール負債合計プラス正味財産ということになりまして、こちらの負債及び正味財産合計と資産合計は、同じ額になっております。

少し言葉が難しいのですが、簡単に申しますと、正味財産は自己資本、そして負債は他人資本、自己資本と他人資本、総資産といひまして、その額でございます。その額が282万ほど減っているということで、何を出す指標にするのかということですが、自己資本率は総資産、一番下の負債及び正味財産合計を分母として、正味財産を分子としている率でございまして、前年度の率を出しますと85.5%、今年度は、資産合計は減っておりますが、自己資本率は87.4%と、上がっています。ですから、財政上、経常上は上昇していると、健全化であるということが言えると思います。

評価ですが、自己資本率の評価はどうなのかということでございますが、普通の企業の場合、40%を目指すと言われておりまして、理想企業が70%以上、優秀企業が40から69%、普通企業が20から39%ということで、当財団の場合、85%以上ということで、健全経営がなされているのではないかと考えております。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。正味財産増減計算書に移ります。

まず、経常収益ですが、経常収益は、まず1つとしては、基本財産運用収益でございます。2番目が事業収益、3番目が国立市からの補助金収益、4番目が寄附金収益、5番目が雑収益ということで、5つの柱からなっております。

基本財産運用収益は利子で、こちらは3億1,000万の利子なのですが、7万8,000円しかないということでございます。

それから、事業収益、こちらは、先ほど事業報告でも申しましたように、芸術小ホール、郷土文化館の自主・共催事業が、芸術小ホール、郷土文化館合わせて、370万円ほど減収でございます。

しかし、一方、市からの受託料収益が120万ほど、また指定管理料が260万ほどふえておりまして、差し引き昨年度に比べて、100万円ほどの減にとどまっております、合計が上のほうにあります、3億1,457万8,710円ということでございます。

それから、市からの補助金は150万円減っております、一方、5番目の雑収入としては東京文化

会館からの助成金が320万ほどあります。経常収益のトータルは、中央に太い線がございまして、3億6,647万5,774円ということで、昨年と比べてほぼ同じですが、若干ふえております。

続きまして、経常費用、支出でございましてけれども、まず事業費と管理費に分かれておりまして、事業費で、下から7番目ぐらいにございまして、委託料が1億6,192万2,588円、全体の46%です。

それから、事業費のすぐ下にあります報酬から旅費交通費までの項目が人件費関係で、こちらが合計8,545万870円の24.4%、中ほどにあります光熱水費が13.7%ということで、昨年度とほぼ同じ構成比でございまして、事業費の合計が3億5,063万4,519円となっております。

それから、下から3番目の管理費233万5,022円を加えたものを、先ほどの収益、収入から引きますと、1,350万6,233円が残りまして、右のページの(3)にあります返還金の額となっております。

全体の4.7%になりますが、返還金の主な原因は、芸術小ホールの主査1名の減が約330万、郷土文化館の委託料が約380万、光熱水費が約130万、人件費不用額が約110万などでございます。

また、法人会計からは120万の返還金、こちらは理事長が無報酬ということで返還するものでございまして、本来は企業努力といいますか、財団の公益事業に回してもいい、数字としていい性質のものでございますが、現在は返還するという事になっております。できれば財団としては、こちらを新たな事業に振り向けたり、あるいは30年を超えた修繕費等に回すことができないかということで、いろいろとお願いしているところでございます。

よって、経常費用の合計は、3億6,647万5,774円ということで、経常収益も同額でございまして。収支相償、お互いに補うという決算になっております。こちらは公益法人認定法第14条、公益法人事業の収入のところで、当該法人目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならないということに合致しております。

また、目的別に見てみますと、公益目的事業会計が3億4,569万5,530円で、全体の約94%になっておりまして、こちらは公益法人認定法第15条、公益目的事業比率のところ、公益事業比率が合計額の50%以上になるように公益目的事業を行わなければならないということに合致しておりまして、問題はございません。

次に、下のほうにあります経常外でございまして、増減がございませんでしたので、一般正味財産期末残高は、前年度と同額の1,153万2,890円でございます。

その次に、大きなローマ数字のⅡで、指定正味財産増減の部でございまして、こちらには、くにたちビエンナーレ事業預金等の受取基金500万がございましたので、指定正味財産期末残高は3億1,724万9,979円ということで、正味財産期末残高は、前年度比500万増ということで、3億2,878万2,869円ということになっております。

5ページ、6ページは、正味財産増減計算書内訳表となっております。

次に、7ページからの財務諸表に対する注記でございまして。

大きな変更点について、説明させていただきます。

8ページの2と3の項目について、特定資産として、くにたちビエンナーレ事業預金500万円を当期増加額として、計上いたします。

次に、9ページの4、固定資産の取得価格、減価償却累計額及び期末残高について、先ほど説明いたしましたリース資産で、郷土文化館の常設展示室映像システム一式の内容を計上したところでございます。

次に、10ページ、附属明細書ですが、特定資産として、くにたちビエンナーレ事業預金500万円を

当期増加額として計上したところが、変更点でございます。

次に、11ページの財産目録でございますけれども、内容といたしましては、貸借対照表の科目について、場所・物量等の欄と使用目的等の欄が記載されているところでございます。額については、貸借対照表と同額でございます。説明は省略させていただきます。

また、基本財産の位置づけとして、公益目的財産としての位置づけ、運用益を公益目的事業の財源として明記されていることをご確認いただきたいと思っております。

最後に、2人の監事から、署名捺印の監査報告書が提出されておりますので、ご確認ください。

非常に雑駁でございますが、以上でございます。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 たくさんあるのですが、時間もございませんので、1点に絞らせていただきますが、地域事業として、くにたちアートビエンナーレ事業を平成25年度から実施をしていくということで、こちらは、平成24年度に野外芸術作品展示検討会での検討内容を踏まえて、財団で事業化を具体化していくということでございましたが、各教育委員の方は、あまり内容については、詳しくないので、もう少し細かに説明していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○【佐藤委員長】 平林事務局長。

○【平林事務局長】 内容的には、10年にわたって5回、2年に1回のビエンナーレを全国に発信して、40歳までの若手の作家に作品を出していただいて、その作品を買い取るということでございまして、買い取り金額については、まだ決定しておりませんが、設置場所としては、市内の4つのゾーン、こちらは都市計画上のゾーンですが、そちらに基づいて設置していこうということで、そういう一つの流れの中で置いていきたいということの中で、大学通りの緑地帯からさくら通り、さくら通りが矢川方面に向って、石田街道に行って、郷土文化館周辺のハケ、用水を通過して、それから城山南の区画整理地域を通過して、そして天満宮を通過して、また矢川駅等に上がりまして、富士見台団地、第一団地を通過して、大学通りから国立駅までという散策路的なゾーンで設置していくということで、その場所場所での景観に合った彫刻を作成していただくということで考えてございまして、駅周辺については、検討中でございますが、最終的には駅前にも彫刻を置いていきたいと思っております。

また、駅前に置く彫刻と南部に置く彫刻は違ってくるのですが、大きさもありまして、建築基準法では4メートルの高さのものが最大になってございまして、4メートル以下ということですが、ただし、緑地帯にそんなに大きいものも置けませんので、それぞれの地域に応じて設置していくことを考えております。

それから、賞金額といいますか、買い取り額に段階をつけていくということも検討中で、まずは大学通りの緑地からということで、今担当課と調整中ということでございます。

○【是松教育長】 買い取り額等は決まっていないということですが、1回当たりの事業費は、大体どのぐらいになるのですか。

○【平林事務局長】 事業費としては、2,500万を想定しております。

○【是松教育長】 内容は、市としての買い取り料や設置料が、主なところになるのですか。

○【平林事務局長】 内容は、いろいろと細かくあるのですが、コーディネート料など、審査料やそれから設置する基礎工事等々もございまして。

また、音楽事業などのさまざまなイベントも催していこうということで、イベント料も入っており

ます。

○【是松教育長】 わかりました。私のほうからは、いいです。

○【嵐山委員】 コーディネート料は、くれぐれも慎重を要したほうがいいと思います。

○【平林事務局長】 はい。

○【嵐山委員】 審査をする人を誰にするのか、きちんとした人を選んでいただきたいと思います。

○【平林事務局長】 はい。十分注意いたします。

○【嵐山委員】 コーディネート料、審査料は、有名な人であるなら、相当出さなければいけないけれど、ご存じのように、美術界には派閥と利権が入ってくる場所ですから、難しいと思います。議員の方の意見が入ってきたりするというのも、よくないと思います。

○【平林事務局長】 はい。ですので、議員の方や、行政関係者が入れないよということ、確認しております。

○【嵐山委員】 それから、緑地のところは、西武の土地ですね。

○【平林事務局長】 はい。

○【嵐山委員】 緑地に立てるということは、了解いただいているのですか。

○【平林事務局長】 実際、市のほうで管理しております、立てられる可能性は高いということですが担当課では、今の時点では、花壇を設置するという話しておりますが、花壇と一緒にアートを連携させた形でやっていただきたいという話は、既に関係者にしております。

○【嵐山委員】 今の野外の芸術は、エンバイロメント系統が多くて、石像や銅像を立てることより、音や光などの芸術が、楽しいと思います。

○【平林事務局長】 今、嵐山委員がおっしゃったパブリックアートについては、検討会の中の話でもかなり出ました。どのように彫刻と一緒に展開していくか、あるいは彫刻内容をどのようにパブリックアートにしていくかというような話も出ておりますし、また緑地についても、かつて商店街が置いた肖像が、まだ4点あるのですけれど、それらと差しかえをするのかなど、検討をしていくこととなります。

○【嵐山委員】 企画は大賛成なのですが、コーディネートを誰にするのかに関しては、くれぐれも慎重にやっていただきたい。

○【佐藤委員長】 貴重なご意見をいただきました。さまざまな判断や基準を明確にして、慎重に進めていただけたらと思います。

素朴な疑問なのですが、10年間にわたって5回ということは、回を重ねるごとに、オブジェが徐々にふえていくというイメージでしょうか。

○【平林事務局長】 はい。そうです。

○【佐藤委員長】 わかりました。そのほかご質問、ご感想などいかがでしょうか。

初めにご報告をいただいた重要課題の3点は、非常に具体的で、わかりやすく、大切な点だと思いました。先月は、平成25年度、今年度の事業計画についてもご報告をいただきました。広く芸術、スポーツによるまちづくりに向けて、さらに多彩な事業展開を期待したいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、その他報告事項2、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成24年度事業報告及び決算についてを終わります。

平林事務局長、ご報告いただきましてありがとうございます。

- 【平林事務局長】 どうもありがとうございました。
- 【林教育次長】 委員長、1時間半経過しておりますが、休憩はいかがいたしましょうか。
- 【是松教育長】 5分ほど休憩いたしましょうか。
- 【佐藤委員長】 では、5分休憩をいたします。再開は3時37分といたします。

午後3時32分休憩

午後3時37分再開

- 【佐藤委員長】 それでは、時間になりましたので、議事を再開します。



○議題（４） 議案第35号 平成25年度教育費（6月）補正予算案の提出について

- 【佐藤委員長】 議案第35号、平成25年度教育費（6月）補正予算案の提出についてを議題といたします。

宮崎教育総務課長、お願いします。

- 【宮崎教育総務課長】 議案第35号、平成25年度教育費（6月）補正予算案の提出について、ご説明いたします。

本議案は、6月に開催されます市議会第2回定例会に補正予算案を提出するため、提案するものです。

表紙をおめくりください。1ページ、初めに歳入です。

款14都支出金、項3委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金につきまして、細節7スポーツ教育推進校事業委託金では、当初2校を予定していたものが4校指定されたことに伴い、100万円を増額し、また新規事業として、細節11理数フロンティア校事業委託金と細節12安全教育推進校事業委託金、そして細節13小学校外国語活動アドバイザー活用事業委託金につきましては、右欄の算出説明欄の記載のとおり指定されたことにより、それぞれ40万円、20万円、160万円を新たに計上するものです。

歳入につきましては、以上320万円の増額でございます。

2ページをお開きください。歳出でございます。

項1教育総務費、目3教育指導費、事務事業、学校指導等嘱託員報酬、節1報酬、細節4小学校特別支援学級指導補助員報酬につきまして、五小の特別支援学級が1学級増加したことにより、7月以降、指導補助員1人を増員するため、155万1,000円を増額するものです。

事務事業、教職員研修事業に係る経費では、先ほど歳入でご説明いたしました東京都の教育費委託金関連事業について、それぞれ指定されたことに伴い、必要となる報酬、需用費、役務費の合計160万円を増額するものです。

なお、当初計上していたスポーツ教育推進校2校分に関する予算につきましても、具体的な計画が固まったことから、一部節内の振りかえを本補正予算案の中に計上しております。

次に、項3中学校費、目5学校整備費、事務事業、教育環境整備事業に係る経費、節15工事請負費、細節1プール更衣室新築工事費では、二中のプール更衣室新築工事に伴い、東京都の「建築物バリアフリー条例」に基づき、誰でもトイレを整備する必要が生じたことから、444万9,000円を増額するものです。

次に、項5学校給食費、目1学校給食費、事務事業、給食センターの管理運営に係る経費では、東

京都の消費者行政活性化交付金を活用することにより、まず、11需用費、細節1 消耗品費について、給食センターにおける放射能測定に係る容器を購入するため、2万1,000円を、また節13委託料、細節16食品放射線量測定委託料について、給食食材の外部検査機関における放射能測定の検体数をふやすため、41万6,000円を増額するものです。この東京都の消費者行政活性化交付金の歳入については、市長部局において、他の事業とあわせ計上しています。

以上、歳出につきましては、総額963万7,000円を増額するものです。

平成25年度教育費（6月）補正予算案の内容は、以上のとおりです。

よろしくご審査のほど、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

説明をいただいたように、スポーツ教育推進校事業、安全教育推進校事業、それから小学校外国語活動アドバイザー活用事業の指定を受けたということで、委託金が新たに交付、あるいは増額されるということです。財政難の中で、貴重な予算をいただいたと思いますので、ぜひ有効に使っていただきたいと思います。

また、こうした指定を受けることによって、子どもたち、それから先生方の学びが、着実に深まっていくことが大切だと思います。

村山給食センター所長に、お伺いします。委託料のところで、給食食材の外部検査機関における放射能測定にかかわる測定検体数をふやすとあります。放射能検査の要望も依然強いと思いますけれども、5品目にするということで、例えばどのような食材を中心に検査をするのか、あるいは新たな食材を予定しているのでしょうかということを、お伺いしたいと思います。

村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 これまでも測定をしております牛乳は、引き続き行うということで、考えてございます。

また、学期で契約していますお米や、キノコ類などにつきましては、今まで年に1回の検査で対応しているところでございましたが、使う期間が長いということもございますので、測定回数を複数回ふやす、それから、基準値には至りませんが、季節的なもので、今の時期ですと、山菜や、サツマイモ、レンコンなどの食材で、放射能が検出されている物質がありますので、そのあたりの食材の測定に充てていくということで対応していきたいと、考えております。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしくをお願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○【佐藤委員長】 議案第35号、平成25年度教育費（6月）補正予算案の提出については、可決いたします。



○議題（5） 議案第36号 第20期国立市社会教育委員の会への諮問について

○【佐藤委員長】 次に、議案第36号、第20期国立市社会教育委員の会への諮問についてを議題とい

たします。

津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 それでは、議案第36号、第20期国立市社会教育委員の会への諮問について説明いたします。

2枚目をお開きください。諮問書です。

社会教育法第17条第2項の規定により、下記の件について、貴会のご意見を伺いたく別紙理由を添えて、諮問いたします。

記、家庭教育支援の充実について。

お手数ですが、もう一枚おめくりください。諮問の理由となっております。

平成18年の教育基本法改正で、新たに家庭教育について規定が加わりました。これを受け、平成20年に一部改正された社会教育法の第3条第3項は、「国及び地方公共団体は、（中略）家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。」としています。

平成24年3月、文部科学省により設置された家庭教育支援の推進に関する検討委員会は、家庭環境の多様化や地域社会の変化、現代の子どもの育ちをめぐる課題などにより、子どもの育ちが困難になっていると認識した上で、家庭教育支援のあり方と方策について報告しています。

地域とのつながりの希薄化や、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少など、家庭教育を支える環境は大きく変化しています。子育て世代が抱えるさまざまな課題や地域の実情を踏まえ、国立市における家庭教育支援のさらなる充実に向けたあり方と方策について、貴会のご意見をいただきたく諮問いたします。

以上、諮問書案です。

よろしくご審議のほど、お願いいたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

諮問書については、よくまとめていただいていると思います。

それから、諮問をする家庭教育支援ということについては、諮問文の中にもありますように、家庭環境の多様化や地域社会の変化によって家庭教育を支える環境が大きく変化して、子どもの育ちが困難になっている状況を踏まえることが必要だろうと思います。

文科省の家庭教育支援の推進に関する検討委員会の報告書を見せていただきましたけれども、さまざまな提案がありました。子どもを育てるに当たって、家庭がどのような悩みや不安を抱えているのか、また地域とのつながり、現状どのようになっているのか、それからさまざまなデータと子育てとの関連などについても参考にしながら、進めていただけたらいいのではないかと思います。

家庭教育支援については、子育て中はいろいろなことがあるけれども、やはり子育てには楽しいこともたくさんあるし、地域や社会とかかわることで自分が変わっていったり、かかわってよかったというようなメッセージを発信できるものになればと思っています。

社会教育委員の方には2年間お世話になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思っています。

ほかにかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 家庭教育という言葉は、私にとっては少し漠然としていて、何を指すのかということがよくわからないのですけれども、印象的には食育や生活習慣といったものが、今学校に流れてい

る現状があるのではないかというようには、印象として思っています。

時代の変化なのでしょうが、教育にエネルギーを注ぐご家庭や親の方がとてもふえていると思うのですけれども、何かをそこに忘れ物をしているような印象も持っています。

今回、諮問ということで、家庭教育を取り上げてさせていただくのですけれども、必要があって家庭教育を取り上げて、形にしていくということをしていかななくてはいけないのだろうと、諮問だけしてというよりは、必要があって諮問して、何かにしていくというような流れができればいいと思っています。

よろしく願いいたします。

○【佐藤委員長】 ほかにはよろしいでしょうか。

山口委員、お願いします。

○【山口委員】 第19期の諮問の答申が出ましたが、前期、第19期は、次期、第20期の社会教育内容と学校教育の連携のようなもので、これが具体的に、これから進んでいけたらいいと思います。今回の諮問は、もう一步踏み込んだところで、子どもたちが現実に生まれ育っている家庭が、子どもたちに与える影響は非常に大きいということで、とても難しい部分も家庭の中にはあるのだけれど、家庭教育のことを考えていかなければいけないということを、我々が思いつつ諮問を出していただいて、ご検討いただくということになるのではないかと思います。

気をつけていかないと、さまざまな方向性が出てくる危険性といえますか、可能性もありますので、しっかりバランスとれたものの検討を、ぜひしていただけたらと思っています。私も参加できるときは、委員会を傍聴させていただこうかと思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。家庭教育が、全ての教育の出発点であると言われる。また、今、社会全体で支えることが必要になっていることも否定できない事実であって、大きな課題であると思います。また、そこには困難さを抱える家庭への共感が、ベースになるのではないかと思います。各委員からいただいたさまざまなご意見を伝えていただきながら、諮問していただきたいと思っています。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決ということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第36号、第20期国立市社会教育委員の会への諮問については、可決といたします。



○議題(6) その他報告事項(3) 平成24年度教育委員会各課の事業総括について(教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館)

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項3、平成24年度教育委員会各課の事業総括についてに移ります。教育庶務課、学校指導課、生涯学習課、給食センター、公民館、図書館の順で報告をお願いいたします。

初めに、教育庶務課事業について、宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 それでは、組織改正前の旧組織であります教育庶務課の平成24年度主要事業の総括につきまして、ご報告いたします。

初めに、関東地区都市教育長協議会です。平成24年5月10日、当市是松教育長が会長に選出された後、協議会事務局として、平成25年1月に群馬県高崎市で理事会を開催しました。

なお、本年5月8日の目黒雅叙園での総会についても滞りなく開催しましたこと、また、その総会において、新潟県長岡市の教育長に会長職を引き継いだことについても、あわせてご報告いたします。

次に、施設整備関係です。小学校エアコン設置工事については、学校、保護者の皆様、地域の皆様のご協力をいただき、順調に進捗し、予定よりも早く、9月初旬に使用できるようになりました。これにより国立市では、小中学校とも普通教室のみならず、特別教室も含めて、エアコン設置が完了し、児童生徒にとって夏季、冬季の良好な学習環境が整いました。

第一中学校芝生化整備工事は、東京都の補助制度を活用して、校庭の一部を芝生化する工事でした。9月5日には、「芝生ふれあいデー」を開催し、学校や地域の関係者が集まり、芝生のお披露目が行われました。

第七小学校の通級指導学級の改造工事については、学校側の要望にも対応しながら整備することができました。先日の5月13日には、開級式が開催され、翌14日に開級したとのことです。

その他の工事や日常の保守、管理、修繕対応についても、学校側と調整、協力しながら、適切に対応できたものと考えております。

次に、その他の業務です。12回の教育委員会定例会を開催し、会議録を公開いたしました。

教育広報紙「くにたちの教育」については、年4回、5月、8月、12月、3月に発行、全戸配布するとともに、あわせて視覚に障害のある方を対象として、音訳版「くにたちの教育」を作成しております。

補足ですが、この「くにたちの教育」については、ホームページにも載せているのですが、今回から音訳版も、ホームページ上で、目の不自由な方、あるいは小さい字が見にくい高齢の方が聞けるようにしております。本日、既に聞けるような状況になっていると思います。

平成23年度国立市教育委員会活動の報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき作成するとともに、9月議会に提出し、平成24年9月開催の第3回市議会総務文教委員会にて、報告をいたしました。

学校事務関連業務については、学校配当予算の執行管理、そして各学校へ配置しております事務嘱託員11名、用務嘱託員22名の人事関連業務などを行いました。

現行の新組織、教育総務課では、教育委員会の総務としてさまざまな業務を行っております。今後、学校や関係部局、特に組織改正後の建築営繕課、あるいは保護者や地域とのかかわりの中で、しっかりと役割を果たしていきたいと考えております。

平成24年度の旧教育庶務課に関する報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございますか。

先ほどもお話が出ましたけれども、関東地区都市教育長協議会の会長市としてさまざまとり仕切っていただいて、無事に務めが終わったという報告をいただきました。職員の労をねぎらう間もなく、今度は東京都市教育長会の会長市として、既に事務を進めていただいていると伺いました。それに伴って、庶務課長会も責任ある立場で仕切っていただいているということです。通年よりも業務がふえ

ていると思いますけれども、通常の業務、それから会長市、あるいは担当市としての事務についても、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、課題として新組織である建築営繕課との連携ということについても触れていただきました。今月行われた七小の通級の開級に当たっても、よく連携をとっていただき、皆様にとても喜んでいただいたことをお伝えしたいと思ひます。建築営繕課の事務的なものも含めて、総合的な調整機能を發揮していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

教育庶務課事業について、何かございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に学校指導課事業について、渡辺教育指導支援課長、お願ひします。

○【渡辺教育指導支援課長】 それでは、平成24年度の旧学校指導課の事業の総括について、ご説明をいたします。

本課では、約250人を超える教職員及び支援員等の嘱託員約60名の人事管理、またそれにかかわります学校事業の40を超える各種委員会の研修会や事業等を推進してまいりました。細かくは、教育委員会活動の点検・評価等の際に、ご報告をさせていただきますので、本日は、主に6点の柱立てで、重点に進めてまいりましたことについて、総括をさせていただきます。

まず、1点目の防災教育の充実についてです。こちらにつきましては、3.11以降、関係機関との連携をさらに深めながら、事業を展開してまいりました。特に、学校での避難訓練の見直しを初め、学童や放課後キッズ等、関係者との共通認識を深めたという成果が上がっております。なお、関係する人と人とのつながりが、この取り組みを通して一層深くなったということが、確認されています。

2点目の教員のメンタルヘルスを支える体制づくりについてです。教員が何でも相談し合える場と時間の確保ということと、人間関係の構築という2つの柱立てをして、学校とも取り組みを進めてまいりました。業務としては、多忙化が進んでいるのですが、どこの学校の職員室に向向いても、先生方が子どものことを語る生き生きとした姿が、見られています。病体に入る教員もおりますが、一定の成果を、学校とともに上げていると考えています。

3点目の中核的リーダー養成及び若手教員の育成指導体制を中心とした人材育成についてです。平成24年度は、従来の研修体制を抜本的に見直しまして、主に国立市教育リーダー研修会を立ち上げました。この研修会には、約100名を超える教員が参加しまして、延べ研修参加人数は400人を超えております。それぞれの立場でリーダーシップを發揮するというところについての意識が高まったという成果が、確認されています。

4点目のとぎれない支援体制の確立についてです。初めて、幼稚園、保育園の園長先生方と小学校の校長が同じテーブルに着いて、現状と課題について語り合うというような場も設定いたしました。多摩保健センターの支援を受けながら、療育支援の仕組みづくりについても積極的に、学校指導課として参画してまいりました。平成25年度の発達支援室の立ち上げに大きくかかわっておりますので、今年度の大きな課題の一つとして、療育支援と教育支援の融合ということを進めていきたいと考えているところです。

5点目の理数教育の質的向上及び言語活動を重視した授業ということで、「学力向上プロジェクト」の設置、また「国立市小・中合同授業研究会」ということで、新たな体制のもとに学力向上施策を打ちました。この成果が各学校で、今、報告をされています。その一端としては、学力テストにおける平均値の向上ということも上げられております。こちらも継続して、平成25年度につなぎ、子ど

もたちの学力を一層伸ばしていこうと考えているところです。

6点目の教育フォーラムの計画的実施による教員及び市民への啓発ということで、大きな教育課題をテーマにして、昨年度は、3回のフォーラムを実施いたしました。各フォーラムには、200名程度の参加者があり、延べ500名から600名の方に参加をしていただきました。こちら、平成23年度から始めていることですが、横のつながり、縦のつながりを大事にしていくという取り組みでありまして、何年間か積み上げていきながら、同じ価値観で、子どもたちの教育に当たれる土壌をつくっていきたいと考えているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

旧学校指導課については、さまざまな事業に取り組んでいただきました。また、目に見える形で進めていただいているということが、非常に大切であると思います。総括を伺って、その現状と今後について伺いたいことがあります。1つは、安全指導及び避難訓練の実施についてです。4月からの学校だよりを拝見すると、各校でさまざまな取り組みをしていただいています。例えば避難訓練の時間帯や形態など、さまざま工夫しているというお話を伺っていますが、11校の間で、より実践的で効果的なものにするために、例えばアナウンス一つにしても、手順一つにしても、見習いたい、取り入れたいというような情報交換の場があるのかということをお伺いしたいと思います。

それから、校長会、副校長会も、そういった場として活用をされているのかということをお伺いしたいと思います。

もう一つは、学校支援センターの件です。先ほど、非常に効果が上がっているという、うれしい報告をいただきました。教育活動を支援するということで、今さまざまな支援員が配置されています。このことは、国立市に限ったことではありません。センターはその支援員を統括するという立場でもあると思います。具体的にお話いただくことは難しいと思いますが、支援員の活用についてお聞きしたいと思います。弾力的に、活用幅を持たせることが必要だと思う一方で、現場の求める支援と、あるいは支援員としてのやりがいという両面を考える必要があると思います。線引きというと少しかたくなるのですが、今後どのように取り組んでいくのかということについては、いかがでしょうか。

では、荒西指導主事、お願いします。

○【荒西指導主事】 避難訓練の内容についての情報交流の場は、生活指導主任会のときに、防災教育をテーマにしたものがあります。昨年度は、少し短い時間だったのですけれど、口頭でのやりとりがありました。今年度は、しっかりと時間とることができていますので、書面等でもやりとりしたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 支援員の活用についてお話しします。

特に、特別支援関係の支援員として配置しているスマイリースタッフについては、月に1回、学校支援センターのほうで、研修会ということで集まって行っております。

それ以外では、小学校の8校を4校で2グループ、中学校3校を1グループとして、全体を3つのグループに分けて、それぞれグループを統括する支援員を置いて、その支援員が各校を回って、支援

の様子などを見て、その支援について、週1回、学校支援センターで集まって、協議をしています。それらの場を通して、支援員のさまざまな悩みであったり、支援の質の向上を図るための研修をしております。

また、ICT支援員についても、月に2回、学校支援センターでの研修をしております。さらに、学校図書館に配置している図書員についても、研修を予定しております。7月頃、学校支援センターを使って、全体研修を行う予定であります。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 前に、避難訓練を知らせないで行ったと聞いて、実施にいろいろと工夫をされていると思っているのですが、これからも何が起こるかわからないので、避難訓練は継続的に行っていく必要があると思います。

避難訓練について、子どもたちは作文や感想文など、何かあるのでしょうか。

○【渡辺教育指導支援課長】 今のところ報告などはさせていませんが、定例化して、月に1回は避難訓練を行うという計画を、年間を通して、全ての学校が立てています。

○【嵐山委員】 12回ですか。

○【渡辺教育指導支援課長】 11回ですが、これは決められている回数でありまして、実施内容は、今、嵐山委員がおっしゃられたように、それぞれの学校で工夫して行っております。

○【嵐山委員】 また、急に行ったりするのですか。

○【渡辺教育指導支援課長】 急に行う場合もありますし、年度の初めは、基本的なスタイルを、全教員が共通認識をして実施するというような形もありますし、さまざまなパターンを想定して行っています。

それから多くは後に、クラスごとで振り返りを子どもたちがしたり、あるいは教室に戻って、また学年集会のような形をとって、きょうの自分たちの避難の行動のよかった点、悪かった点について話し合っております。

○【嵐山委員】 反省会をやるのですか。

○【渡辺教育指導支援課長】 検討をして、積み上げているのが実態です。

○【嵐山委員】 いざというときに効果が出ると思いますので。ぜひ続けて行っていただきたいと思っています。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。

○【佐藤委員長】 ふだんから行っていることしか、いざというときにできなかったという話を伺っています。嵐山委員がおっしゃったように、ぜひ継続して、積み上げをよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 学力向上のところなのですが、本当に事業を見せていただいて、授業改善を先生方が一生懸命されているという姿を見せていただいています。学力向上は、後からついてくるものといえますか、勉強が嫌いになる子どもたちを1人でも多くつくらないでいただきたいといえますか、家に帰っても勉強しなくてはいけない、学校でもしなくてはいけないのだと、何でしなくてはいけないのかというところが、本当に本人の喜びがあって勉強をして、それで数字がついてくるという

ことがいいと思っているので、勉強が嫌いになる子どもを1人でもつくらないでいただくように、引き続き先生方に授業を工夫していただきたいという思いを持っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。生涯学習課事業について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 説明する前に、2点ほど修正をお願いしたくて、先に話させていただきます。

裏面、2ページの5、社会体育推進への取り組みの(3)の参加者数ですが、「1,800名」を「2,069名」に訂正いただくことと、その下の(4)の学校施設の開放ですが、「延べ10万3,162名」を「延べ10万2,567名」に訂正をお願いいたします。失礼いたしました。

なお、冒頭に小林国体推進担当課長より説明をさせていただいて、その後、私が説明いたします。

○【佐藤委員長】 では、小林国体推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 それでは、平成24年度の生涯学習課の主要事業の総括について、ご説明いたします。

平成24年度は、第46回市町村総合体育大会、それからスポーツ祭東京2013、第68回国民体育大会のリハーサル大会という大きな大会を、2つ開催いたしました。ボランティアを含む多くの関係者の皆様のおかげで、無事に終えることができました。このことを含めて、主要事業を次のとおり、報告させていただきます。

まず、1、スポーツ祭東京2013への取り組みとして、ことしの10月3日から開催される本大会の成功に資するための取り組みとなります。

(1) リハーサル大会の開催です。昨年、平成24年11月21日から25日、くにたち市民総合体育館において、全日本社会人と全日本女子選抜の大会を開きました。全国から261名の選手が集まり、多くのボランティアの方々を初め、国立市体育協会、くにたち文化・スポーツ振興財団等多くの方々のご協力をいただき、無事に終えることができました。

次に、(2) ぎふ清流国体本大会の視察についてです。こちらは、昨年、平成24年10月7日日曜日、日帰りでしたが、実行委員の皆様と事務局、あわせて31名で視察をいたしました。ほとんどの方が、大会の様子を見るのは初めてであったと思いますので、リハーサル大会の直前ということもありまして、大会の運営については、大変有意義な視察であったと思っております。

なお、昨年のリハーサル大会に実際に携わっていただいた個人の市民ボランティアの8割の方から、ことしも、ぜひやりたいという声をいただいておりますので、リハーサル大会の経験を生かして、本大会では、よりきめ細かく行っていきたいと思っております。

○【津田生涯学習課長】 続けて、2、社会教育推進への取り組みについて、説明いたします。

(1) 第19期社会教育委員の会の開催ですが、任期は平成23年5月1日から平成25年4月30日まで、諮問事項は、「地域による学校支援の方策について」ということで、前回、第4回の教育委員会定例会で、答申を報告させていただきました。

また、東京都市町村社会教育委員連絡協議会第2ブロックの幹事としまして、「学校支援の方策に

ついて～地域で育む、地域の連携～」という研修会を、東京学芸大学の松田教授を講師に招き講演いただき、その他各ブロックの取り組み状況に関する発表会を行いました。

(2)です。出前講座「わくわく塾くにたち」につきましては、リクエスト講座を含む64講座で実施し、実施件数は40件、参加者数は延べ656名となっております。

(3)です。NHKとの共催による文化芸術講演会を2月5日、「エル・グレコ展の関連講演会」として、芸術小ホールで開催しました。158名の参加がありました。

(4)です。先ほど、くにたち文化・スポーツ振興財団の報告にもありましたが、「くにたち市民芸術小ホール」並びに「くにたち郷土文化館」の管理運営等を行いました。

3、文化財保存への取り組みです。(1)文化財保護審議会を4回開催しまして、指定史跡「南養寺遺跡敷石住居跡」について名称、指定範囲の変更を答申しました。

(2)です。10月27日から11月4日の間の東京文化財ウィークですが、今回、国登録文化財建造物の本田家住宅の主屋、薬医門を初公開し、300名を超える見学者がありました。

(3)です。埋蔵文化財の包蔵地内における土木工事等のための発掘に関する届け出及び指示を行いまして、本調査の調査指導となりました2件のうち1件が、緑川東遺跡出土の大型石棒でありまして、PR等行いました。

裏面、2ページ目をお開きください。4、青少年育成への取り組みです。

まず、放課後子ども教室推進事業を各小学校8校、週2回行っております。1回当たり平均100人ということで、多くの方に参加いただいております。

また、事業をより魅力的にするために、東京女子体育大学の学生を派遣して、体を動かす遊びの指導や折り紙教室等、学習アドバイザー派遣を増加しました。

次に、成人式です。当日は大雪ということで、参加率は伸び悩みましたが、準備会メンバーによるスライドショー上映ということも行いまして、よい式典であったと、事務局としては考えております。

5、社会体育推進への取り組みです。

(1)第46回東京都市町村総合体育大会を、国立市体育協会と共催いたしまして行いました。14競技、男女21種目、29市町村、約4,600人の参加がありました。

(2)です。スポーツ推進定例会の開催です。こちらは、11回開催しました。また、東京都スポーツ推進委員の第8ブロック研修会で、「子どもとスポーツ」と題し、東京女子体育大学の佐藤教授並びに一橋大学非常勤講師のハロルド・フォスターさんをお呼びまして、講演会を開きました。

(3)社会体育事業の開催です。「子ども、成人、高齢者、あるいはファミリー」を対象に、15事業を開催しました。参加者数は延べ2,069名です。

(4)学校施設(校庭、体育館、夏季のプール)を開放いたしまして、延べ10万2,567名の参加がありました。

最後に、(5)「くにたち市民総合体育館」の管理運営を行いました。

以上です。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

山口委員。

○【山口委員】 いろいろなことがあった1年だったということがわかりました。スポーツ祭東京2013、第68回国体の本大会が、ことし行われ、その事前のリハーサル大会など、全部を1年間しっかりやられて、これから本番を迎えるということです。

石棒が出てきたことによるさまざまな発見的なこともあって、生涯学習課は、幅広くやられているということを改めて感じて、またこれらをベースにして、本年度も頑張っていたきたいと思います。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に学校給食事業について、村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 それでは、給食センターにおけます平成24年度事業の総括について、説明させていただきます。

まず、食の安全安心の確保の良好、安全な食材の調達でございます。生鮮食品につきましては、国内生産で産地が明らかなもの、果物は、国内生産で減農薬のもの、加工食品等は、食品添加物や遺伝子組み換え食品の使用を極力抑えたもので、材料の配合割合などが明らかなものを使用しております。

また、全野菜の30%以上の目標ということで、地場野菜の取り扱いを推進いたしまして、さらに農薬や細菌の検査を実施したところでございます。

具体的には、平成9年に改正いたしました物資の納入基準書を見直しまして、実態と整合しない基準や、食品衛生法等の関連法規との関連性の表記が十分ではなかったものがございましたので、全部改正をいたしました。

また、地場野菜につきましては、残念ながら気候の関係と生産量の理由によりまして、平成23年度に比べて、約半分の約8.6%の使用量にとどまりました。

まことに申しわけございません。「使用料」の「料」が「料金」の「料」になっておりますので、「重量」の「量」にご訂正いただきたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

さらに、細菌等の検査66検体とO-157の検査110検体に努めたところでございます。

2点目の放射能の対応でございますが、精密な結果を求める前の外部機関での検査と、給食センター独自の放射能検査を並行いたしました。

また、汚染の軽減につながると言われている丁寧な食材の洗浄を励行し、測定の結果につきましては、保護者等に情報提供をしたところでございます。具体的には、食材の予定産地につきましては、8月を除き毎月、外部機関による放射能測定につきましては、95回、独自の放射能検査につきましては、毎日午前中に牛乳、小学校、中学校の提供給食、さらにそのほかの食材といたしまして、48種類の食材を測定してございます。

また、保護者への情報提供につきましては、ホームページと書面にて行っております。重ね重ねで申しわけございません。「ホームページ」の「ページ」の「一」が抜けておりましたので、ご訂正ください。申しわけございませんでした。

3点目は、給食の充実につきましては、適正な栄養摂取、旬の食材の使用、米飯給食の拡大、喜ぶ献立はもちろんのこと、苦手な食材の克服ということで、内容の充実に努めました。特に、米飯給食につきましては、小学校、中学校とも目標に掲げてございます週3回以上に、ほぼ到達いたしました。その増加分に見合う形で、政府備蓄米の無償交付も受けたところでございます。

続きまして、裏面をごらんいただきたいと思います。食物アレルギーへの対応でございますが、小学校は52名、中学校は11名の保護者に対しまして、献立内容の詳細資料や食材成分関係資料の提供を

行ったところでございます。

また、調布市で発生しました事故に伴いまして、学校側と協議し、学校及び保護者との情報共有を初めとしたフロー図を作成するなど、連絡体制の構築を図ったところでございます。

衛生管理の徹底といたしましては、職員に対します衛生講習会、職員の細菌検査または施設ということで、学校給食衛生管理基準に基づく定期点検を、資料の記載のとおり実施いたしましたところでございます。

2番目の食育の推進といたしましては、小学校におきましては、全ての献立、中学校におきましては、地場野菜を使用する日や合唱コンクールや試験の応援献立、また卒業祝いなど、必要に応じて献立メモを送付してございます。

また、食育関連授業等への参加も、3回実施したところでございます。

3番目の円滑な運営管理の実施でございますが、給食費の徴収の徹底を図り、各種委員会の運営、安全管理、施設整備の維持改善に努めたところでございます。

なお、給食費の平成24年度決算につきましては、これから、5月末日に閉めますので、資料の数値につきましては、12月31日現在をお示しさせていただいております。

また、修繕につきましては、935万7,651円を執行したところでございます。

説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

放射能への対応、それから昨年度の食物アレルギーの事故を受けて、改めて学校及び保護者との情報共有を初めとした連携体制の構築を図っていただいたということは、非常に大きかったと思います。何よりも情報共有、それから現場の初期対応が大切だと思いますので、引き続きよろしくお願したいと思います。

2つお伺いしたいと思います。1つは、食物アレルギー対応の件で、少し前に文科省が食物アレルギーを持つ児童生徒の実態把握と、全国の取り組み状況を調査するという報道がありましたけれども、この調査が行われたのかということが1つです。

それから、もう1点は、先ほど行事食のお話もいただきまして、市教委訪問でもとてもおいしく給食をいただいています。1枚目の下の(3)の④に、「苦手な食材の克服や給食ならではの献立にも努めました」とありますので、村山センター長から、一つ二つで結構ですので、具体例をご紹介いただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

村山給食センター所長、お願いします。

○【村山給食センター所長】 食物アレルギーの関係でございますが、国のほうでも課題ということで、今、さまざまな動きがあります。先般、国のほうからの調査については、回答はいたしましたが、その結果はまだ示されていないという状況でございます。今後、結果が示されましたら、ご報告させていただきます。

それから、苦手な食材でございますが、まず、一番にキノコが上げられます。キノコの味や食感に少し違和感があるという声をよく聞きますので、キノコをみじん切りにして給食の中に入れております。ただし、一方では、食材そのものの形ということも、食育の中で教えていかなければいけないということがございますので、意図的にキノコとわかる形を出して、給食の献立に取り入れたということがございます。

なお、シチュー系や、カレー系に入れますと、勢いで食べられたというようなことも、献立委員会

などでも声としていただいております。

○【嵐山委員】 キノコが一番人気がないのですか。シイタケですか。

○【村山給食センター所長】 キノコ全般ですが、特に多く入れているのは、ブナシメジです。ほかに、エリンギなどもです。

○【嵐山委員】 エリンギもだめなのですか。

○【村山給食センター所長】 はい。でも、一番人気がないものは、イメージ的にはブナシメジです。

○【嵐山委員】 シイタケは、どうなのですか。

○【村山給食センター所長】 シイタケは、結構スライス系で入れますし、それほど量としては入れません。

○【嵐山委員】 昔はピーマンやニンジンが嫌いな子どもが多かったけれど、今はキノコなんですね。

○【村山給食センター所長】 はい、そうです。キノコが一番の声としては、上がっていて、ピーマンという声もありますけれど、使用量がそんなには多くないので、キノコが一番です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。給食センターでの調理の工夫や努力が、子どもたちや保護者に伝わるといいと思います。

ほかにご質問、ご意見などはいかがでしょう。

城所委員、お願いします。

○【城所委員】 アレルギーの件なのですが、市内でエピペンをお持ちになっている方は、今はいらっしゃるのでしょうか。

○【佐藤委員長】 渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 今年度になっての正確な数字は、今、手元にはないのですが、10名前後はおりまして、その子どもの担任は、必ず研修を受けております。また、昨年度、全ての学校で、エピペンの研修を行っておりますけれども、転入者、初任者も入ってきましたので、早期に校内研修を行い、さらに東京都でも養護教諭と当該担任の悉皆研修を行うというアナウンスをいただいています。かなりの人数になると捉えています。

○【城所委員】 そうですね。わかりました。

○【嵐山委員】 エピペンは、難しいですね。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。

○【嵐山委員】 練習を結構しないとと思います。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。勇気が要ると言われています。

○【佐藤委員長】 ほかによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、次に移ります。公民館事業について、石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 それでは、公民館の平成24年度事業の総括を説明させていただきます。

公民館では、生活の課題、地域の課題、それから人権学習など、さまざまな講座を企画いたしまして、市民の自主的な学習を支援しているところでございます。

まず、1番の公民館運営審議会事業につきましては、月1回の定例会において、主催事業の調査・審議を行いました。また、平成24年度は、東京都公民館連絡協議会、こちらは多摩地区で、公民館を所有する13市の連合体なのですが、こちらの委員部会の事務局として、年12回の委員部会の定例会と、ほかに年3回の研修会を、国立市公民館で企画、開催し、公民館事業の理解と振興に努めた

ところでございます。

それから、2番目になります。主催学習事業・会場提供事業でございます。

「まなぶ」「つどう」「むすぶ」と言われている公民館の役割を果たすため、人権、世代別、障害者、外国籍、地域、社会人文、表現学習の7分野、それから33事業を中心に、主催事業を企画いたしました。

(1)番としましては、地域の課題や現代の課題に取り組みました。地域の課題としましては、生ごみ減量へ向けた取り組み、エネルギー関連の講座、また、ほかに現代的な課題としましては、市民メディア、介護短歌、多文化共生、それから3.11震災に関する7回の連続講座を行いました。また、男性の講座などを企画、実施をしたところでございます。

(2)番、学習を通じた仲間づくりや地域へ促したところでございます。

シルバー学習室、地域活動入門など、講座を受けた市民の方が、地域でのつながりを築き上げられるように、自主サークルの作品に寄与したところでございます。

(3)番、出張講座です。

南部地域では、親子での体験、子ども向け実験、野鳥観察を実施しました。また、北地域では、子どもの凧揚げづくり、盆太鼓事業を実施いたしまして、広域的な出張講座を展開したところでございます。

(4)番、他部局と連携した事業でございます。

平和講座では、8月に「被爆体験を聞くつどい」を、市民協同推進課と連携して実施いたしました。

また、映画「黒い雨」や、ドキュメンタリーの映画で「祖父の戦場を知る」などを上映しまして、戦争について、また平和についてを問いかけたところでございます。

また、高齢者の高齢社会講座では、3月に高齢者支援課地域包括支援担当と共催で、地域で支え合う高齢社会について、じっくりと学び合う講座を設けたところでございます。

それから、3番目、広報発行事業です。昨年と同様、公民館広報「くにたち公民館だより」を毎月発行し、広報紙が広く学習の素材となるよう編集、構成をしたところでございます。市民の編集委員による「公民館だより編集研究委員会」を毎月、年12回開催いたしましてし、親しみやすい紙面づくりに努めたところでございます。

4番目になります。公民館の図書室運営事業でございます。限られた図書スペースを有効に利用し、図書室が気軽に利用されるよう新着図書、講座関連図書を中心に、展示の工夫いたしました。公民館広報の「図書室月報」も、毎月発行したところでございます。展示については、寄贈された図書を中心に、国立市の作家、山口瞳さんのコーナーや、それから国立市民の本というコーナーを設けて、市民へ読書意欲の向上を図ったところでございます。

それから、5番目になります。公民館の施設維持管理事業でございます。誰もが公民館施設を快適に利用できるように、維持管理を行いました。

2番目の吸水冷温水機修繕につきましては、突発的な故障で、利用者の暖房について不便を生じたところでございますが、広報紙発行関係の予算の不用額を活用させていただいて、50万弱ほどで、工事が終了したところでございます。空調関係の老朽化については、大規模な工事であり、高額予算となるので、今後も計画的に修繕をしていきたいところでございます。

以上でございます。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 1点、公運審の事業の中で、東京都公民館連絡協議会委員部会の事務局を行ったとあるのですが、この東京都公民館連絡協議会というのは、何区何市が入っているのかということと、委員部会というのは、どのような部会なのかということについて、少し説明をしてください。

○【石田公民館長】 東京都公民館連絡協議会は、東京都ということですので、対象は東京都なのですけれども、公民館を所有している多摩地区と、それから島になるのですけれども、1村該当がございますが、その中の15市のうちの13市が、加盟している共同体でございます。

それから、委員部会というのは、各公民館に公民館運営審議会を設けております。そちらには委員の方々がいらっしゃいまして、その委員の方々が対象の委員部会の事務局として、事務を行ったところでございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○【是松教育長】 はい。

○【佐藤委員長】 出張事業も軌道に乗ったようですし、他部局と連携した事業についても、地道に取り組みを進めていただいているという感想を持ちました。

ほかにご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では最後に、図書館事業に移ります。森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 それでは、図書館の平成24年度事業の総括につきまして、ご説明申し上げます。

図書館では、平成23年度に導入しました新型空調設備の稼働によりまして、快適な読書空間を維持してきました。市民の方々への読書推進活動に取り組むなど、図書館運営を行ってまいりました。

大きな1といたしまして、図書館協議会運営事業です。第18期図書館協議会は、平成22年11月に、発足いたしました。協議を重ね、平成24年10月に報告と提言をいただいております。また、同年11月に第19期図書館協議会が、10名で発足いたしました。今後2年間の任期におきまして、新たな報告、提言をいただくために協議を重ねていくこととなります。

大きな2としまして、資料貸出閲覧事業です。利用者の登録、貸出、返却、予約、相談受付等の業務を行ってまいりました。さらに、市民の幅広い読書要求に応えるため、選書を行い、特色ある地域資料の収集に留意した蔵書構成に努めてまいりました。特徴的などころといたしましては、テーマに応じた図書の展示や、レファレンスシートの作成を行ってまいりました。

大きな3としまして、読書サービス事業です。こちらは、現在の「国立市子ども読書活動推進計画」に基づきまして、引き続き子どもへの読書活動の支援を行ってまいりました。

その中で、(1) 1歳6カ月児への読み聞かせを行っておりまして、保健センターで、健康診断時にボランティアの方々の協力を得て、絵本リスト「えほんをよんで!」を配布するとともに、読み聞かせを実施してまいりました。こちらは、毎月第1・第3木曜日の午後に行っております。また、中央図書館と東分室では、0(ゼロ)歳から2歳児向けの「おひざにだっこでみるえほんよみ」を行ってまいりました。こちらは、毎月第2水曜日の午前に行っております。

それから、(2)としまして、保育園でのお話会を実施いたしました。平成24年9月から公立保育園の1園で、5歳児を対象にしたお話会を開始いたしました。

(3)が、図書館ホームページに開設している「子どもホームページ」並びに「YAホームページ」の内容の充実に努めました。

(4) としまして、夏休みブックリスト(小・中学生向け)「よんでみようかな」を作成し、各学校へ配布いたしました。また、図書館でブックマラソンを実施いたしました。

次のページをお開きください。大きな4 としまして、ヤングアダルトサービス事業についてでございます。中央図書館、北市民プラザ図書館、東・南・青柳分室でYAコーナー資料の充実に努めてまいりました。また、中学・高校生のYAスタッフを募集しまして、講演会の企画、さらにYAペーパーの発行などの活動を行ってまいりました。

YA講演会につきましては、平成24年11月3日文化の日に、金原瑞人先生によります講演会を企画いたしました。多くの参加者に聞いていただきました。芸術小ホールのスタジオで行いました。

大きな5 としまして、しょうがいしゃサービス事業です。音訳資料や点訳資料を作成するとともに、貸出、対面朗読などの支援を行ってまいりました。音訳リクエスト資料のDAISY化(デジタル図書)の作成を行いまして、利用者の利便性の向上を図ってまいりました。また、障害や高齢、病気などで、図書館への来館が困難な方たちへ本を届ける宅配サービスを、ボランティアの方々の協力を得て継続実施してまいりました。

6 としまして、ボランティア事業です。現在、図書館には書棚の整理や敷地内の緑化、地域資料など、8つのボランティア活動があります。地域資料ボランティアでは、レファレンスシートの「くにたちしらべ」シリーズとして「くにたちの地名」1から5を作成してまいりました。

7、企画・広報事業についてです。こちらでは、中央図書館、北分館、各分室で、お楽しみ会や工作教室などを企画、実施してまいりました。

夏の期間につきましては、7月30日と8月27日に納涼紙芝居を実施いたしました。こちらは、夏の節電を兼ねて、親子で紙芝居を楽しんでもらおうということで、大変好評でした。

それから、3月から4月にかけては、新しい事業としまして「こどもブックフェスくにたち」を、試行的に開催いたしました。

館報「いんぷおめーしょん」の発行です。112号から117号まで発行してまいりました。

8、図書館図書の充実では、南分室の書庫の整備を行ってまいりました。平成24年度につきましては、試行公開の実績を踏まえて、7月から本格実施いたしました。毎月第2・第4土曜日、午前10時から正午まで書庫の公開を行ってまいりました。こちらにつきましては、各回5名程度の入室があったということと、直接書庫の蔵書から本を選んでいただいて、貸し出しも行ってまいりました。

ただし、公開時間としましては、午前中だけでは短いということで、できれば1日の公開にしてほしいという意見も聞かれておりますので、今年度につきましては、それらを検討した上で、公開の時間等を考えていきたいと思っております。

9、課題では、中央図書館耐震診断の結果を踏まえまして、耐震化の必要があるという判定が出されておりますので、中央図書館の耐震化に向けて取り組んでまいります。今年度予算の中で、耐震工事実施設計費が組まれておりますので、今年度中に、実施設計を作成する予定であります。

また、国分寺市、府中市との図書館相互利用を継続実施していくとともに、近隣市の立川市との相互利用(協定締結)に向けて、引き続き協議を継続していきたいと考えております。

それから、市内には一橋大学、東京女子体育大学がありますので、連携の方策を検討していく必要があると考えております。

そして、「第二次国立市子ども読書活動推進計画」の策定に取り組むということと、国立駅高架下利用の具体化に向けて検討を進めていく必要があると考えております。

図書館事業の総括につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 課題の市内大学、一橋大学と東京女子体育大学の連携というのは、どういうことですか。

○【佐藤委員長】 森永図書館長。

○【森永図書館長】 一橋大学と東京女子体育大学の図書館の利用ということで、市民の方がこちらの大学の図書館を利用できるようにと考えておりますが、現在は、大学の中で自由に閲覧ということではありませんので、市からの紹介状によりまして、資料を提供していただいているところであります。

○【嵐山委員】 市民が一橋大学の図書を自由に閲覧するというのが、できるのですか。

○【森永図書館長】 今期、第19期の図書館協議会委員の中に、一橋大学の教授の方が委員として入られておりますので、協議会でも大学図書館を市民が利用する方法として、具体的に検討していこうということに、今着手している段階でありますので、その検討を踏まえて、図書館としましても大学図書館事務局に対して、さまざまな意見交換、要望などを出していきたいと考えております。

○【佐藤委員長】 難しいと思いますけれども、市民からの要望も強いと聞いていますので、少しずつでも進めていただければと思います。

○【嵐山委員】 どの大学も、卒業生であっても、OB登録などの料金を払っていないと入れてくれない。ですが、市民からの要望もあるので、課題としてはあるということですね。

○【森永図書館長】 はい。

○【嵐山委員】 かなりハードルが高いと思います。図書館協議会委員の中に、一橋大学の教授がいるとしても、国立大学は、特に閉鎖的ですので、実際には、かなり困難だと思います。

○【佐藤委員長】 かなり以前から、課題として上がっています。また、他の自治体でも、一部の大学では行っているという話もあり、さらに大学自体も市民にオープンにする試みをしているようですので、ぜひ、実現できればと思います。

1つ質問なのですが、3の児童サービス事業の最後に、図書館でブックマラソンを実施しましたとあります。内容については、注釈をつけていただいているのですが、今、さまざまな自治体で、子どもの読書を推進するためのいろいろな取り組みが、大学生や社会人も含めて行われています。ブックマラソンを実施しての反響は、どうだったのかということをお伺いできればと思います。

森永図書館長、お願いします。

○【森永図書館長】 こちらは、小中学校の夏休み期間中に、図書館を利用させていただくということと、少しでも多くの本を読んでいただくということで、ブックリストを作成しております。こちらのリストの中の本を読んでいただくと、図書館からスタンプがもらえるということで、スタンプを集めるということにもなっております。中央図書館と各分室で行いまして、夏休み期間中ということでもありましたので、小中学生が図書館を訪れるということが、多くなっているということがありました。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見などよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◇

○議題（７） その他報告事項４） 市教委名義使用について（２件）

○【佐藤委員長】 なければ、その他報告事項に移ります。

その他報告事項４、市教委名義使用について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成25年度４月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、２件です。

まず、学校法人NHK学園主催の「第27回NHK学園全国川柳大会」です。国立市民や全国の川柳愛好家が生涯学習時代を心豊かに生きるための一助とすることを目的に、全国から川柳を公募し、平成25年11月24日午後１時より、くにたち市民芸術小ホールにて、評価、表彰を行います。会場参加は無料ですが、投句は有料となっております。なお、昨年も同様に開催し、300名の方が参加した旨の報告を受けております。

続きまして、２番目、NPO法人野外遊び喜び総合研究所主催の「多摩川自然体験教室 カヌー体験」です。多摩川を活用し、身近にある自然に触れる体験を提供することを目的に、国立市・府中市内の児童を対象に、平成25年６月15日、16日の２日間、カヌー体験等を行います。参加費は無料ですが、事前申し込みが必要です。なお、昨年は天候不良で１日開催となりましたが、90名の方が参加した旨の報告を受けております。

以上、２件につきまして、教育委員会で審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については、承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

◇

○議題（８） その他報告事項５） 要望書について（１件）

○【佐藤委員長】 なければ、その他報告事項５、要望書についてに移ります。

宮崎教育総務課長、お願いします。

○【宮崎教育総務課長】 ご要望は１件です。国立市公民館を守る会より、公民館職員の人事に関し、要望書をいただいております。

以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

要望の中に、「公民館活動には専門性を持った職員が必要です」とありますが、そのあたりのことは教育委員会も十分認識をしていると思うのですが、そのあたりも含めて、要望書について、何か事務局からお話いただくことはありますか。

石田公民館長、お願いします。

○【石田公民館長】 こちらに記載してございます公民館の業務というのは、先ほどの事業報告の際にもお話ししましたが、さまざまな主催事業を行っています。

その中で、公民館の職員は、確かに本庁にいるような一般事務の業務とは少し違っておまして、一般的な事務も当然行いますけれども、講座の企画運営が主な業務ということで、そういう中で、職員としては市民の望む学習を的確にキャッチして、企画を実施する能力が必要となっているところで

ございます。

○【佐藤委員長】 宮崎教育総務課長。

○【宮崎教育総務課長】 公民館の職員も、まず専門職員として雇用しているわけではございませんので、基本的には一般事務職員として雇用しております。

ですから、教育委員会、あるいは市長部局の総合的な人事の中で、当然全体組織を見ながら調整されていくことになります。このように専門的にかかわってきた職員に、長くいていただきたいという要望があることは、事実であろうと思えますけれども、一方で、その公民館のみならず、本当にいい事業が行っていきけるかというような考えもございまして、全体人事の中で、さまざまな職務を経験させながら、公民館で活躍していく職員もおもしろし、あるいは最初に公民館に入っても、別の分野で活躍していく職員もおもしろい。このような人事の要望があった場合は、職員課等へも情報提供しながら、全体人事の中で、市として行っていくというようなことになろうかと思えます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。今お話にあったように、基本的には市の一般事務職員として雇用しているということが、大前提にあると思えます。

また、経験や専門性を生かしつつ、新しい風を入れながら、さらに公民館活動の発展のために、職員の方には努力いただきたいと思えます。

また、企業でも、他部署を経験させることが重要視されていて、企業の全体像をつかむ、あるいは、そこから見えてくるものや生かせるものがあるということも聞きますので、そうした流れも大切ではないかと思えます。

ご質問、ご意見などは、よろしいでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 今の経営社会をさらに活性化をしていくことが、求められていると思えます。逆に、今、厳しい状況になっているということを全体として思っているのですけれども、よりいい公民館活動も含めて、よりいい社会にしていくためには、全体で見てどういうものがあるのだろうかというところで思えますと、より幅広い視野、視点など、さまざまなことで、なかなか難しいこともありまして、私自身は、YMCAという団体に所属をしております、公民館活動ではないのですけれども、YMCAは地域の中に拠点を持ちまして、そこでさまざまな社会教育的な活動を行っているのですけれども、そこにどういうスタッフが行くかによって、そこでの活動が変わるということでは、多少似ているのではないかと思えます。

このことは、この要望書で言われていることと同じで、人が異動するたびに、YMCAの中でも、YMCAを利用する人たちからも同じように言われていることがあるのですけれども、やはり大きな目で見ていく、特に市においては、より大きな目で、この国立市という地域社会がどのようになっていくことがいいのだろうかということが、かなり求められてくると思えますし、それが公民館活動の意義でもあるのではないかと思えますので、要望書に書いてあることだけだと、何かとても狭く、私自身はどうなのかと感じてしまうところがあります。要望書の中では、この職員の方がいないと、公民館活動が潰れてしまうようなことに思えてしまいますが、そのようなことは決してないだろうと思えますし、今までの積み上げもありますし、館長もいますし、他の職員の方もいますので、公民館全体で行っていくものだと思います。

ただし、次に来た職員が新人であればできないこともあるかもしれないけれど、その新人を巻き込

んで、また、新しい視点も入れながらつくっていくということのほうが、伸びていくのではないかと思いますので、いい形でより発展していくためには、人の異動も必要であると感じているところです。YMCAのことも入れて話したので、一緒になってしまって上手く伝わらなかったかもしれないのですが、私たちの職場と非常に似ているところがありますので、気持ちもよくわかるのですけれども、この要望書の内容ですと、とても狭くなってしまうという意見です。

○【佐藤委員長】 ご意見をいただきました。ありがとうございました。

1点、確認を含めてお伺いしたいのですけれども、「十分な引き継ぎ」というところがあります。一般の企業でも、急な異動は多くあって、限られた時間内で引き継ぎをしているのが実情だと思うのですが、引き継ぎについて心配されている声に対しては、いかがなのでしょう。

石田公民館長。

○【石田公民館長】 1週間前の内示ということの記載がございますけれども、確かに事業によりませんが、1週間の中で引き継ぎをすることは、講師の関係など、難しいところはあるかと思いますが、5年間公民館にいる長期の職員が担当している業務ですので、1人で担当しているのではなくて、複数人の業務担当者もおりますので、ほかの職員のフォローも十分可能だと思いますし、1週間という期限が決められている中で、引き継ぎを行っていくということも考えておかなければいけないということで、事前に十分な対応はさせていただいております。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見などは、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、本日の審議案件は全て終了しました。

ここで、次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようにになりますか。

林教育次長。

○【林教育次長】 次回、6月の教育委員会でございますが、6月25日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室としたいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、6月25日火曜日、午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、長時間にわたり大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後5時04分閉会